

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人  
福 井 大 学



目次

大学の概要	2	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	53
全体的な状況	6	III 短期借入金の限度額	53
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	53
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	53
(1) 業務運営の改善及び効率化		VI その他	
① 組織運営の改善	13	1 施設・設備に関する計画	54
② 事務等の効率化・合理化	18	VII その他	
特記事項等	21	2 人事に関する計画	57
(2) 財務内容の改善		別表（学部の学科，研究科の専攻等）	59
① 外部研究資金その他の自己収入の増加	26		
② 経費の抑制	29		
③ 資産の運用管理の改善	32		
特記事項等	34		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
① 評価の充実	37		
② 情報公開等の推進	39		
特記事項等	41		
(4) その他の業務運営に関する重要事項			
① 施設設備の整備等	44		
② 安全管理	46		
③ 法令遵守	49		
特記事項等	51		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

### ②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1 [教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]  
 松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3 [医学部, 附属病院 他]  
 敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-2-4 [附属国際原子力工学研究所]  
 附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4-45-1  
 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1-3

### ③役員の状況

学長 福田 優 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)  
 理事数 6 人 (非常勤 3 人を含む。)  
 監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

### ④学部等の構成

#### 学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

#### 教育地域科学部

附属教育実践総合センター, 附属地域共生プロジェクトセンター,  
 総合自然教育センター, 附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校,  
 附属特別支援学校

#### 医学部

附属病院, 附属先進イメージング教育研究センター

#### 工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター

#### 研究科

教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

工学研究科 附属繊維工業研究センター

#### 附属図書館

#### 産学官連携本部

#### 学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,  
 遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,  
 総合情報基盤センター, アドミッションセンター, 留学生センター,  
 ライフサイエンス支援センター, 地域環境研究教育センター,  
 生命科学複合研究教育センター, トランスレーションナリサーチ推進センター,  
 高等教育推進センター, 語学センター, 博士人材キャリア開発支援センター,  
 共通教育センター, COE 推進本部, 重点研究高度化推進本部, テニユアトラック  
 推進本部, URA オフィス, 広報センター, 災害ボランティア活動支援センター,  
 地域貢献推進センター, 学生メンタルヘルス対策室, 男女共同参画推進センター  
 保健管理センター

### ⑤学生数及び教職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

#### 1) 学生数

##### 【学部】

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
教育地域科学部	172	170	160	203			705 (3)
医学部	170	189	173	176	93	101	902
工学部	554	569	593	821			2,537(61)
合計	896	928	926	1,200	93	101	4,144(64)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

##### 【研究科】

区分	課程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
教育学研究科	修士課程	39	41			80 (11)
	専門職学位課程	30	31			61
医学系研究科	修士課程	10	18			28
	博士課程	33	21	19	38	111 (5)
工学研究科	博士前期課程	257	314			571(36)
	博士後期課程	23	28	50		101(32)
合計		392	453	69	38	952(84)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

##### 【研究生等】

区分	教育地域科学部	医学部	工学部	教育学研究科	医学系研究科	工学研究科	合計
研究生等	30(24)	6	24(17)	4(4)	0	7(4)	71(49)

( ) 内数字は外国人留学生で内数

**【教育地域科学部附属学校等】**

区分	三歳児	四歳児	五歳児	合計
附属幼稚園	37	26	41	104

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	70	74	71	75	71	68	429

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	118	118	118	354

区分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	18	16	25	59

**2) 教員数及び職員数**
**【教員】**

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	43	36	6	2	3	90
医学部	42	31	13	79	1	166
工学部						
大学院	72	69	10	10		161
附属病院	5	5	33	46		89
その他	21	11	1	1	3	37
合計	183	152	63	138	7	543

**【その他の職員】**

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
272	39	659		17	987

**【附属学校職員】**

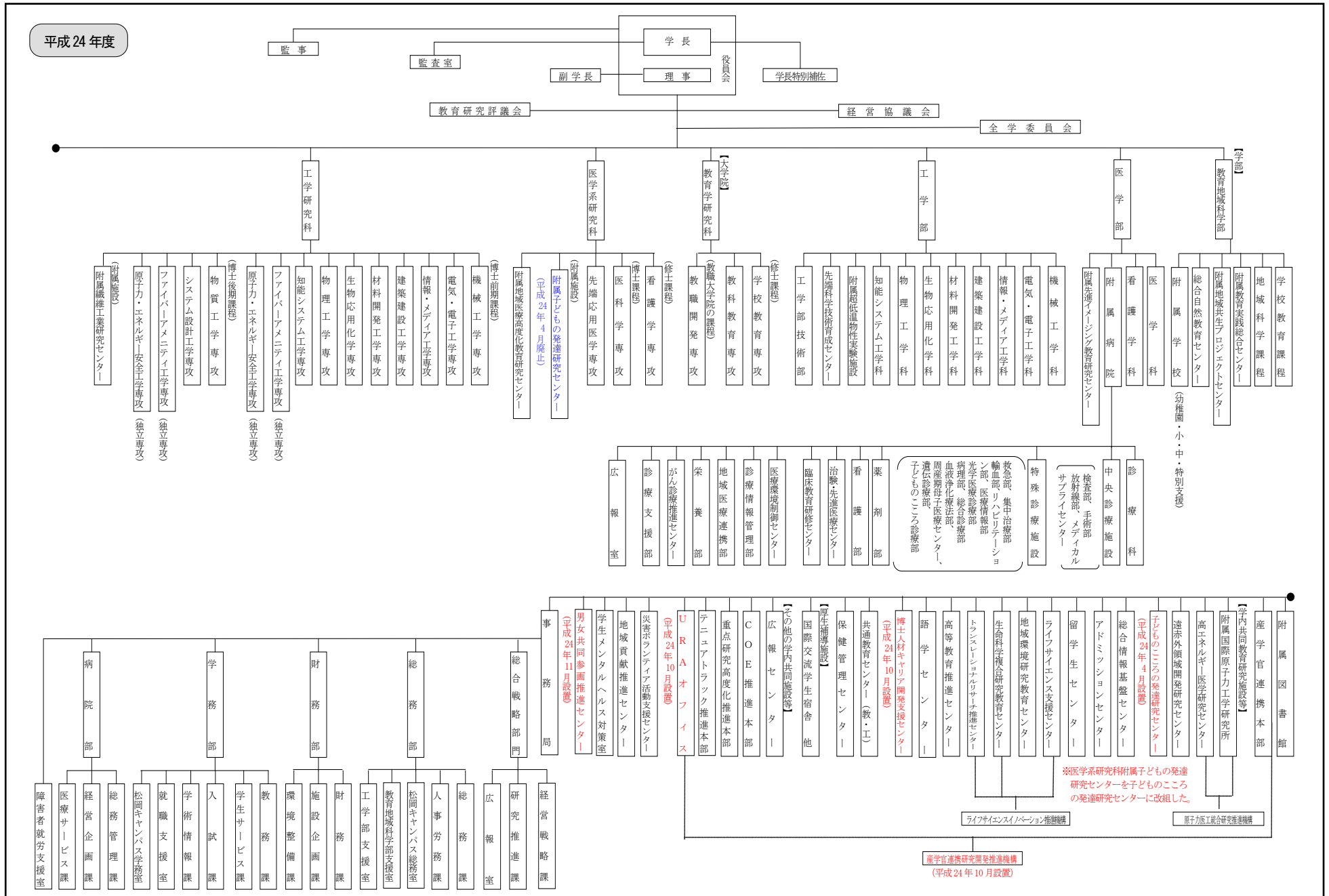
学部等	副校 (園)長	教頭	教諭	養護 教諭	養護 助教諭	栄養 教諭	計	その他 職員	合計
附属 幼稚園	1		6	1			8		8
附属 小学校	1	1	17	1		1	21	3	24
附属 中学校	1	1	18	1			21		19
附属特別 支援学校	1	1	28	1		1	31	2	33
合計	4	3	69	4	0	2	81	5	86

**(2) 大学の基本的な目標等**

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。





## ○ 全体的な状況

### 業務の実施状況の総括

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

##### 【教育】

##### (1) 教育内容及び教育の成果等 -社会ニーズを反映した教育組織へ-

①大学院医学系研究科博士課程において、地域に貢献できる臨床研究や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医の養成や、専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導体制の確立等を目的として、平成25年度より日本初となる「地域総合医療学コース」を新設し、現在の2専攻を1専攻3コースに再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行い、学生募集を行った。

また、工学研究科前期課程学生の専門的・実践的教育システムの更なる強化や、後期課程学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立を目的に、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ、平成25年度より前期課程の「ファイバーアミニティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に、後期課程の各専攻を「総合創成工学専攻」に再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行い、学生募集を行った。

②文理融合プラットフォームによる総合教育を行うことにより、「子どものこころのゆがみ」に科学的視点をもって対処できる高度専門職業人を養成するとともに、新しい研究領域を展開できる研究者育成を行うことを目的として、平成24年度に大阪大学が主体となって行われている連合大学院「連合小児発達学研究科」に参画し、大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置した。

③教育学研究科の教職大学院では、大学院教育を大学のキャンパスではなく、地域の小中学校等の拠点校を教室とする「学校拠点方式」による教師教育改革を全国展開するために、国公私立大学12大学からなる全国規模でのネットワークを構築し、未実施の地域の大学や教育委員会を支援すると同時に、全国一斉に各地域で学校ベースの教師教育を実施し、教師教育のイノベーションの機運を導き出すための取り組みを開始した。

④本学の共通教育に係る課題や中教審答申等において教養教育に求められる視点等を踏まえ、コアカリキュラム、探求・参加型プロジェクト、英語教育、カリキュラム時間枠等に係る専門委員会等を設けて検討を行い、平成25年度から実行に移す共通教育改革に係る最終報告を取りまとめた。

##### (2) 教育の実施体制等 -グローバル人材の育成を目指して-

①語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、質の高い語学教育を地域へ還元し地域社会に貢献するために設置した「語学センター」について、国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授をセンター長に登用するとともに、国際色豊かなインストラクター7名を採用した。また、語学センターの本格稼働に向け、大会館2階の整備を行い、10月10日に施設オープン記念式典を挙行了。床面積490㎡に多目的スペースをはじめ40名程度収容の教室、センター長室、会議室、インストラクター室等を配置した。さらには、25年度には総合図書館2階に言語開発センターを設置し、語学教育環境の整備を図ることを決定した。

②工学部・工学研究科を中心に全学を対象に応募した平成24年度文部科学省事業である「グローバル人材育成推進事業」の拠点校として東海北陸地区の国立大学で唯一採択された。平成24年度の事業では、米国のシリコンバレーで起業し活躍している企業経営者等を招いたキックオフセミナーの開催、海外留学ロードマップの作成・配付等を行い、米国、カナダ、オーストラリア、中国の大学等を対象に11の海外派遣プログラムを実施、延べ240名の学生が参加した。また、工学部・工学研究科では、海外短期留学や海外語学研修の受け皿となる新規授業科目を設けることを教育委員会において決定した。

③教育内容・方策の質的向上を目的に、国際的な視野からの教育評価を行うために、本学の役員・各学部教員及び職員が視察団を編成し、順次、次のように海外の先進大学等のベンチマーキングを実施した。

- ・教育地域科学部では、役員・各学部教員及び職員が9月にワシントン大学（米国 ワシントン州シアトル）等を視察し、米国の「教職専門性開発学校（Professional Development School : PDS）」等の先進的な取り組みを学んだ。
- ・医学部看護学科では、役員・各学部教員及び職員が9月にバーミンガム市立大学（英国 バーミンガム）を始めとして6機関を視察し、英国の大学や病院で推し進められている「看護基礎教育の質の向上」、「Clinical Nurse Specialist (CNS) や Nurse Practitioner (NP) , Nurse Consultant 等の高度実践看護師の育成」等を学んだ。
- ・工学研究科では、役員・各学部教員及び職員が11月に米国ロチェスター大学・クレムソン大学等を視察し、国際水準での教育の質を保証するための仕組みと実施状況、先進的な教育改革の事例、PBL (Project based learning), インターンシップなど実践的な教育の事例を学んだ。
- ・これに先立ち、役員が米国アイビーリーグの名門校の中でも学部教育に定評



のあるブラウン大学において、25年の歴史を有するFDセンター等を訪問し、教育の質保証の在り方等についてヒアリングを行った。

帰国後は、各学部で視察結果を取りまとめ、これらの視察で得られた成果を共有し、検証するために全学のFD・SDシンポジウムを本年3月に開催した。さらに、本学からの視察だけでなく、改革状況について海外から評価者を一定期間招聘して外部評価を実施することとし、平成25年6月に米国ブラウン大学からFDセンター長を一週間招聘予定である。

### (3) 学生の支援体制の強化 -5年連続“就職率No.1”の実績-

- ①学生に就職支援情報をタイムリーに提供するため、Web、携帯メールを活用したきめ細かい就職支援を継続実施したこと等により、マスコミの「2012年就職特集第1弾全国240大学就職率ランキング」において、卒業生数1,000人以上の国立、公立、私立大学の中で、本学の就職率が「第1位」と公表され、国立大学では5年連続「第1位」の偉業を達成した。
- ②松岡キャンパスでは、講義棟の改修工事が完了し、コミュニケーションスペース、マルチラーニングスペースおよびTBL講義室等を設置した。これにより、学生の修学拠点「アクティブラーニング・ゾーン」が整備された。また、「スチューデント・アクティビティ・プラザ」を設置し、課外活動施設の充実を図った。さらに、医学図書館を改修し、中でも館内に「情報工房」と名付けた14室のグループ学習室を設けたのはユニークな試みであり、学生からの評価も高い。
- ③学生総合相談室では、4月の履修登録時にWebによる「こころのアンケート」を実施しメンタル面の質問項目の内容から163名の学生に電話等で連絡を行い、136名の面談や状況確認を行った。さらに、10月の履修登録時にWebによる「こころのアンケート」を実施しメンタル面の質問項目の内容から180名の学生に電話等で連絡を行い、149名の面談や状況確認を行った。  
また、学生へのカウンセリング等を保健管理センターでのカウンセリングを含め4月から3月までの間に延べ約2,500回行った。

### 【研究】

#### (1) 本学の特性を踏まえた研究活動の展開 -知の拠点としての使命-

- ①教育地域科学部では、実践的教育研究に関する国内の中核拠点となることを目指し、教職大学院を中心に、文部科学省支援事業等の外部資金や学内資金を獲得して、教師教育研究に関わるラウンドテーブルや他大学（和歌山大学、大阪教育大学）と共同したフォーラム・シンポジウムの開催、県内外の大学・学校・教育委員会と連携した教員研修システム開発等、広域な教育研究を推進している。
- ②工学研究科では、附属国際原子力工学研究所と連携・協力し、現在、もんじゅ特

進による共同研究をとおして、特にプラント保全技術に関する研究開発を進めている。

- ③遠赤外領域開発研究センターは、国際的な研究推進として海外8機関と学術交流協定、9機関と共同研究を展開している。また、海外6機関・国内2機関との連携による国際コンソーシアム『国際連携による「サブミリ波ジャイロトロン」の開発と応用』に関する研究推進』を展開している。
- ④高エネルギー医学研究センター及び医学部を中心とした分子イメージング研究成果は、米国核医学会での過去の受賞などにより国際的にも高く評価されている。国内研究拠点化のために、JSTの進める「分子イメージング研究戦略推進プログラム(J-AMP)」では同センターが代表機関を務める「難治性がん治療に向けた機能画像法の開発」について引き続き5年間国立がん研究センター、横浜市立大学との3施設で共同研究を行っており、中間評価にて総合評価「A：設定目標に照らして、期待通りの進展が認められる」と高く評価された。また、腫瘍分子イメージングの実用化と最先端がん診療への応用を目指し、福井県立病院陽子線がん治療センターとの連携による新たながん診療拠点の実現を図っている。

#### (2) 研究環境の整備 -URA オフィス始動-

- ①平成24年度に、文部科学省補助事業である「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）事業に採択された。この事業は、研究開発に知見のある人材等をリサーチ・アドミニストレーター（URA：研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材）として活用・育成するとともに、定着を図ることにより研究推進体制・機能の充実強化に資することを目的とするもので、10月には「URA オフィス」を設置した。  
URA オフィスでは、URA と事務職員が協働して研究者への公募情報通知や申請書作成のサポートを実施する体制を整え、効率的な業務遂行をスタートした。また、全学の研究情報を統合した「研究戦略支援データベースシステム」を構築し、蓄積した情報に基づく分析を今後の研究戦略に活かす環境を整え、活用を開始した。さらに、産学官連携本部とURA オフィスとの連携強化を図るため、「産学官連携研究開発推進機構」を設置し、研究者に必要な情報の一元化を実現し、研究者の利便性向上を図った。
- ②科研費の申請者数の増加、及びそれに伴う採択率・採択件数の増加を図ることを目的として、科研費未申請者から基盤経費の減額を行い、それによって得られた資金を、改めて教育研究の活性化を図るために活用することを決定し、平成25年度の科研費申請状況を基に、平成25年度学内予算配分から反映することを決

定した。

- ③研究活動の状況を間接経費等の受入額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始し、平成23年度の実績に基づき、第1回の報奨金支給を3月に実施した。
- ④また、上記と同様に、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に、特に優れた研究業績を挙げた教育職員に対し、学長表彰を行うことを決定した。
- ⑤平成25年度の福井大学研究育成経費について検討し、科研費不採択順位が上位の研究課題に支援することを決定した。

### 【社会との連携】

#### (1) 地域の大学としての機能強化 ー福井の地(知)の拠点としてー

- ①自治体等と連携して地域課題に取り組むために、平成24年度に新たに、福井県、福井市及び福井商工会議所と包括的連携協定を締結し、それぞれにおいて具体的な連携協定を開始している。特に福井商工会議所との協定においては、特に人材育成について重点的に協議し、企業が工学部・工学研究科の教育カリキュラムの検討に参画する等の結論を得ている。また、これまでに協定締結済みの自治体とも連携事業実施に向けた協議を行い、平成25年度の事業について結論を得た。
- ②福井県全体の英語力向上のエンジンとしての役割を担うことを設置当初からのビジョンに掲げて、平成24年10月に本格稼働した本学語学センターにおいては、地域貢献等のために、県内企業と語学研修受託契約を締結、企業従業員へのビジネス英語研修を平成25年1月～3月の間実施し、TOEIC IP TEST SCOREがわずかに3か月で平均90点近く向上する等、高い成果を挙げている。この結果も踏まえ、平成25年度も研修を継続している。
- ③今年度から、新たな広報ツールとして本学の「facebook」公式ページを開設し、地域貢献推進センターが行う公開講座や共通教育センターが行う生涯学習市民開放プログラム等の情報発信に努めた。また、毎月2回、東京、名古屋、大阪に本社のある報道機関や福井県教育記者クラブに、教員や学生の実験成果や大学の教育研究活動等を紹介(News & Topics)するとともに、注目すべき事項については、その都度、記者発表や福井県教育記者クラブへの投げ込み(106回)を行った。その結果、News & Topicsは94件中45件、投げ込みは106件中86件が新聞やTVで取り上げられた。
- ④附属図書館において、夏休み期間中に高校生・予備校生を対象に閲覧席を自習用に提供した。また、展示ホールで福井大学のユニークな研究や活動を紹介する夏休み企画『行ってみんなけ? 知の泉』や、福井大学教育地域科学部「博物館資料論」受講生による展示企画「水のペットボトル展」等の工夫を凝らした企画展示を行

った。これらの取組みの結果、学外入館者数は総合図書館と医学図書館を合わせて前年度比2,111名増(24%増)の10,891名となった。

#### (2) 国境を越えて国際社会に貢献 ー東アフリカの医療水準向上に寄与ー

○サブサハラ諸国では、母子保健や感染症、外傷などに対応できる医療従事者の育成が急務とされ、JICAによる研修事業がスタートする中、本学医学部では、平成16年度より教員がウガンダやケニア、ルワンダでアフリカ人医師と交流し、指導を行っており、平成21年度には東アフリカ外傷医学国際教育協力センターを設立した。また、研修生を医学部(整形外科フェロー)として独自に受け入れていたことから、JICAの研修事業に参画し、平成23年度は11名を受け入れた。24年度もアフリカ人医師人材育成事業の一環として、外務省及びJICAが主体として行っている人材育成集中修学プログラム事業に整形外科学領域が参画し、8月から5名、10月から3名、計8名の外国人受託研修員を医学部として受け入れた。さらに、平成25年3月には、国際整形災害外科学会(SICOT)と協力し、ウガンダの首都カンパラのマケレレ大学に「外傷医学マケレレ教育センター」を開設した。アフリカで整形外科分野の人材育成を支援する組織は非常に少なく、本学で研修を受けたウガンダ人医師らも加わり、本センターでアフリカ東部から集まった医師に教育を行い、年間20～30人の整形外科医を修練することを目指している。なお、本センターには、SICOTを通じて世界保健機関(WHO)から教育機材等を充実するための予算が得られる見込みである。

#### (3) 東日本大震災からの復興支援 ー本学の特性を活かした支援の継続ー

- ①学内の研究育成経費に「東日本大震災からの復興・再生に関連する調査・研究の支援」を特別枠として新設し、3件を採択したことにより、東日本大震災からの復興・再生に関する支援活動を推進した。
- ②東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応する技術開発による安全・安心な農林水産物等の生産や農林漁業の早期再開を目指して、放射性物質除去・低減技術開発事業が福島県農業振興課において進められている。この中で、本学へは、水産分野の放射性物質が海面漁業に与える影響の調査のうち2試験研究課題について、福島県知事から支援要請があり、平成23年度から測定支援を開始している。本事業については、国大協からも支援を受けており、平成25年度以降も継続的に実施する。

### 【附属病院】

#### (1) 教育・研究面 ー福井県の使命として、緊急被ばく医療に強い医師を養成ー

- ①救急に強い総合医養成コースへ2名、ERに強い救急医養成コースへ1名の医師を



受け入れ、専門教育を行うとともに、プログラムの内容について検証を行った。なお、その3名は緊急被ばく医療に強い救急総合医養成プログラム専門医養成コースを受講し、地域で働く医師としての総合的な幅広い診療能力に加え、緊急被ばく医療にも専門性を持ち、地域全体における緊急被ばく医療体制の指導的役割を担い、地域医療の充実とともに緊急被ばく医療の整備を図り、住民の健康と安全に貢献している。

- ②福井県「緊急被ばく医療初級講座」を本院の臨床教育研修センターで開催し、緊急被ばく医療に関する知識の習得及び地域関係者との相互連携を図った。
- ③メディカルラリー・レジデントキャンプを開催し、本院が有する各種高機能なシミュレータを用いることにより、研修医の実技研修を推進している。また、専門医研修医向けには、腹腔鏡トレーニング用シミュレータでの手術前研修を毎月開催した。なお、福井県内の医療人の養成、資質向上、マンパワーの確保のため、より充実したスキルラボ教育を目指して、平成25年度内に福井県の支援により福井メディカルシミュレーションセンターを建設することを決定した。
- ④平成24年度の先進医療シーズの公募を行い、16件の申請のうち選定の結果14件（新規6件、継続8件）を採択し研究費を合計600万円配分した。各先進医療・PET分子イメージングプロジェクトチームに対しては、治験・先進医療センターの臨床研究コーディネータ（CRC）及び薬剤師等による臨床研究の計画書作成補助及びPET薬剤管理等の支援を行うなど、臨床研究の推進に努めた。また、先進医療申請までの症例実績の集積に係る研究費について、必要な場合は病院経費を投入することとし、先進医療の申請ができるよう要求様式等を定め、各診療科にアンケート調査を行った結果、先進医療A3件及び先進医療B1件の合計4件を申請するに至った。

## （2）診療面 —中核病院としての医療体制を強化—

- ①社会的要請の強い医療分野での診療体制を整備充実させるため、外来通院治療センターを10床から3床増床の13床とし、併せて看護師1名の増員、緩和ケア専従の医師を新たに配置し、がん治療を充実させた。
- ②福井県周産期医療協議会において8月1日から総合周産期母子医療センターの指定を受けている。また、地域医療再生計画に即し周産期母子医療体制を強化するため、看護師7名を配置した。さらに、病院長裁量経費により1,660万円を捻出し、周産期モニタリングシステムの導入を決定し、導入に向けた工事を完了させるとともに、運用の詳細についての検討を行っている。なお、平成25年度においても総合周産期母子医療センターへの産科婦人科・小児科の専門医師各1名の特命助教専任枠を設置し、引き続き周産期医療体制を強化することを決定した。
- ③患者満足度調査の分析や患者の声に対する回答を検討してきた「患者の声検討会

（月2回開催）」について、専従看護師を配置したよろず相談窓口と、新たに院内10箇所を設置した患者相談部門との連携内容の評価も行う「患者相談検討会（毎週1回開催）」に発展的に改組して、きめ細かい患者満足度を高める体制を構築した。例年苦情の多い駐車場不足や待合場所の環境など具体的な改善を図った結果、総合的な患者満足度として「良かった」以上の評価ポイントが、外来では83.9%→84.5%→84.7%に、入院では85.6%→86.4%→88.7%と2年連続向上し、高い評価を受けている。

- ④院内感染防止対策の地域における推進を目的として、全県を対象とした連携を企画し、福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井総合病院、公立丹南病院及び市立敦賀病院の主要6病院に地域の病院を加えた約20病院の間で感染防止対策に関する連携病院会議を設け、本院主催で3回の会議を実施した。また、実際の取組みにあたっては、感染対策状況の病院間相互チェックとして、評価項目及び運用を提案し、さらに、本院が主要6病院全てに出向き状況の評価を行い、同様に訪問を受け他病院から評価を得ることとするなど、県内全体の感染対策の中心となって活動している。

## （3）運営面 —更なる安心と信頼を求めて—

- ①病院執行部会及び病院運営委員会において諸課題等への対応を検討しており、病院長のリーダーシップの下、通院治療センターの拡充、授乳室・おむつ室の拡充、内視鏡装置洗浄の中央管理化など、病院施設に対する諸課題の解決を図った。また、病棟薬剤師の配置、診療情報管理士の採用、特命職員の採用、MSWの採用など、医師・看護師の負担軽減や医療現場の職場環境の向上を図った。
- ②新病棟開院情報や看護師確保を伝えるための手段として、JR駅ホームへの看板設置、路線バスや大学の公用車へのラッピング、メディアへの情報提供、看護部ホームページの改修など最新の情報によるPRを実行した。
- ③経営戦略企画部会において病院運営の改善に向けた新たな取組みについて検討しており、増収策では外来化学療法加算Bの算定、病棟薬剤業務実施加算の算定、ハイリスク分娩管理加算の算定を策定・実施した。これらにより年間3,680万円の増収となる。また、他大学病院及び県内病院との経営状況の比較検討を行い、手術件数増加に向けた戦略として術式別手術時間ベンチマーク等の取組みを開始した。削減策では、後発医薬品の採用促進、外部コンサルを活用した医薬品・医療材料の値引き交渉などを策定・実施した。これらにより1億5,700万円の削減となった。
- ④病院再整備に関しては、新病棟の建築が順調に進み、既存棟の改修計画もほぼ固まっている。文部科学省との面積協議も整い、平成26年度概算要求に向けて資料を作成しており順調に推移している。

## 【附属学校】

### (1) 学校園の枠を超えた教育システム作り

#### － “ふくい教育力”を支える教育研究の推進－

- ①附属学校園教員と大学教員で組織する「学校改革会議」のもとに設けた「実践・研究交流会議」において、附属学校園合同研究会の在り方等について検討を行った。検討結果を踏まえ、附属学校園合同研究会では「学校園間及び教科間連携を考える」をテーマとして、実践報告やカリキュラムに係る情報交換等を通じて相互理解・協働を深めた。
- ②12年間を見通した教育理念・方針に基づく適切な入試の在り方について検討するため、学校改革会議のもとに「入試・連携改革会議」を設置し、各校園や大学と連携を図って取り組んだ。幼小中合同の入試説明会や県立養護特別支援学校と附属特別支援学校が連携した「学校説明会」を実施し、効果的な入試広報等について検討・実施した。
- ③小学校では、今年度より1年生の入学定員を80名（1学級40名）から70名（1学級35名）に改訂した。これにより、少人数学級による適切な教育研究環境を整備し、きめ細かで質の高い教育を実現するとともに、新たな事例研究や実践研究を推進することが可能となった。
- ④学校改革会議のもとに、4校園教員（管理職、教諭、養護教諭）、大学教員及び学外専門家（学校カウンセラー等）で組織する「附属特別支援会議」を設置し、いわゆる“気がかりな子ども”の数と気がかりさの内容について幼稚園と小学校を主に教員の視点から調査を行い、概観を把握した。その上で特別な配慮が必要な子どもの特性や状況を把握する「個別の実態把握シート」と「移行支援シート」の検討を行った。さらに、ケース会議や事例研究会における専門家と学校教員の協働体制のもと、個別の教育支援計画を作成し、それぞれの子どもの状況に応じた支援体制を整備した。その結果、不登校気味や集団活動での不適応が見られた児童の状況改善や、関係機関との連携による保護者支援に一定の成果が見られた。

### (2) 大学・学部との密接な連携 ー理論と実践の融合ー

- ①教員養成・実習の拠点校として、教育実習生や教職大学院の長期インターンシップ等を受け入れ教育研究集会・授業公開等を継続して開催した。今年度は新たに、幼稚園において実習前の保育参加を実施し、園児との交流を通して幼児理解を深めることにより、実習をより効果的なものとした。
- ②幼稚園教諭や小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を、幼稚園の公開保育とタイアップして実施した。受講者は公開保育参観や分科会において他の参加者と交流・情報交換し、幼児期から学童期への育ちの連続性の理解が促進された。

また、同更新講習の選択科目「数学的活動による中学校数学の授業づくり」では大学教員と附属中学校の教員が共同授業を行い、より現場の課題に即した内容が展開された。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### 【業務運営の改善及び効率化】

#### (1) 法人経営体制の改善 ー迅速・的確な意志決定機能の強化ー

- ①学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや本学の重要課題等に相当のスピードで対応できるよう、役員会が、大学改革の基本方針、方向性等を策定、新たに設置した役員・学部長・学長特別補佐をメンバーとする大学改革推進特別会議が大学改革を総括し、具体案等を策定する体制作りを行った。大学改革推進特別会議には、各理事を長とする①教育改革WG、②グローバル人材育成WG、③地域再生WG、④研究力強化WG、⑤第4学部構想WG、⑥教員個人評価WGの6WGを置き、①教育改革WGでは共通教育を中心とした教育改革案の取りまとめ・提言、③地域再生WGでは地方国立大学の機能強化のための自治体や経済界との連携強化、⑤第4学部構想WGでは中教審答申や地域ニーズを踏まえた教育研究組織の改組案の策定、⑥教員個人評価WGにおいては教育に係る中期計画達成状況評価指標の教員個人評価への反映方針の決定等、迅速に対応し、具体的な成果を挙げている。
- ②広報センター長を学長が兼務するとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これにより、プレスリリースや、トップからのメッセージを発信する学長会見による社会への教育研究成果の発信、大学改革に不可欠である教職員間における情報や危機意識の共有等を目的とした教職員向け広報誌「福大通信」の創刊等、広報活動がより一層促進した。

#### (2) 教育研究組織の見直し ー地域及びグローバルで活躍できる人材の育成ー

- ①大学院博士課程において、企業や地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直しとして改組を行った。医学系研究科博士課程では、ステークホルダーである社会や学生の要望により、次世代の医学・医療を担う医師・医学研究者・医学教育者の養成機関として、地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医等、地域医療をリードするジェネラリストの養成を目的とした、日本初の地域総合医療学コースを設置した。工学研究科では、博士前期課程「ファイバーアメニティ工学専攻」を、多岐にわたる高機能性繊維材料へのニーズに対応できる教育と人材育成を行うことを目的として「繊維先端工学専攻」に再編。博士後期課程においては、専門教育・研究指導の密度の向上を図



り、多様な分野への出口を広げる「学際性・実践力」を付与する教育プログラムを実施し、広い知識と見識をもつ高度人材育成の養成を目的に、4 専攻を「総合創成工学専攻」に再編した。なお改組により入学定員を適正化し、学生募集を行った。

②語学教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、質の高い語学教育を地域へ還元し地域社会に貢献するために設置した「語学センター」について、国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授を語学センター長に登用するとともに、国際色豊かなインストラクターを7名採用した。また、センターの充実として交流や情報提供の場となる「国際ラウンジ」も整備し、これらにより、本学における語学教育体制のより一層の充実を図った。

### (3) 戦略的予算配分 ー教育改革を一層促進ー

○本年度を「教育改革実行年」と位置付け、「教育改革推進経費」を厳しい財政状況の中1,000万円増額し、平成24年度は1億2,200万円に拡充、学生のための施策経費を大幅に確保した。これにより、本学独自の海外留学プログラムの新設、学生総合相談室の充実、スチューデント・アシスタント(SA)の充実、キャリアカウンセラー増員による就職支援活動の充実等が図られ、学生の教育環境の整備が一層図られた。

### (4) 事務局改革の推進 ー事務局ビジョンの具現化へー

①「経営品質」に基づき、事務局全職員が共有する事務局ビジョン(理想的な姿)を具現化するために、事務局職員による現状・ギャップ分析を行い、事務局組織が取り組むべき共通の課題を設定する形で事務局改革に着手した。

共通の課題設定に当たっては、まずはマネジメントの原点に立ち返り、自分たちが行っている仕事の提供先を『顧客』と考え、顧客に対してどのような価値を提供していく必要があるかを改めて考える機会とした。

具体的には、事務局長のSD研修の実施、それを踏まえた事務局職員によるグループワーク及び「顧客の理解」や「職員満足度」からなる意識調査アンケートを実施し、現状認識によるギャップを明らかにした。

次に、この結果を踏まえ、各課室の「顧客はだれか」、「顧客は何を望んでいるのか(ニーズ)」及び「ニーズへの対応策」を課題として設定し、各課室の組織目標に取り込み、解決のための具体的手段、アウトプット・アウトカム指標を設定して課題解決に取り組んでおり、平成25年度末に本取組みの効果等について検証を行う。

②事務局の重要課題の解決と、大学職員に求められる課題発見・解決能力を育成す

るため、若手・中堅メンバーによるプロジェクトチームを2件結成し、「政策立案研修」の形で、「入試広報」、「財務課における業務の効率化」のテーマに取り組んだ。政策立案から実行に至る過程では、事務局長や、大学行政管理学会会長を務めた監事等が定期的にチェックを行うなど、課題の解決、人材の育成に努めてきている。この結果、入試広報プロジェクトにおいては、平成24年度内に医学部看護学科の受験生を対象とした新たな視点でのオープンキャンパスを試行的に実施し、受験者数の増加に繋がる結果となった。また、財務課における業務の効率化プロジェクトにおいても、財務課内の係の大括り化という成果に結実している。なお、本プロジェクトは平成24年7月から開始し、平成25年度も継続している。

### 【財務内容の改善】

#### (1) 自己収入の拡大 ー過去最高の科研費採択件数、診療報酬請求額ー

①平成24年度科学研究費助成事業(科研費)においては、新規採択件数では、前年度比21件増(22%増)となり、継続分を含む総採択件数は前年度比20件増(8%増)で過去最高件数の277件となった。獲得総額(直接+間接経費)においては、新規採択分で前年度比9,581万円増(37%増)、継続分を含む総採択分では、7,623万円増(15%増)の5億8,094万円となり、どちらも全国の研究機関に対する科研費配分総額の前年度比増加率を上回る結果となった。

②附属病院の増収に向け、経営状況分析結果に基づき戦略を策定・実行したことにより、病床稼働率86.5%(目標値比1.6ポイント増)、平均在院日数15.4日(同1.0日短縮)、入院診療単価(入院中他科を除く)58,779円(同76円増)、外来診療単価12,945円(同752円増)となり、診療報酬請求額は、目標額141.6億円を3.4億円上回る145.0億円で過去最高額となった。

#### (2) 経費の抑制 ー全学的なコスト削減ー

①国家公務員の臨時特例法案を踏まえた、本学役員・職員の給与改定について、東海北陸地区の大学では最も早く平成24年6月1日から減額支給を実施した。また、限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を充実させるための弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した人件費改革を継続した結果、平成24年度の「給与、報酬等支給総額」は、前年度比4億5,194万円(5.0%)の削減を実現した。

②総エネルギー使用量(電気・重油・灯油・LPガス)は、前年度比21,872,359MJ減(4.9%減)の424,346,199MJとなり、光熱費(電気・重油の購入金額)は原油換算で年間2,520万円の削減に相当した。

CO<sub>2</sub>排出量についても、上記のようなエネルギー使用量抑制の取組みに努めた結

果、前年度比 1,000tCO<sub>2</sub> (4.0%) 相当の削減となった。また、環境省・福井県が主催する CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業に応募し、第3者である民間企業専門家によるエネルギー診断を受けた結果、本学のエネルギー削減対策は概ね良好との評価が示され、今回の診断に基づくエネルギー削減方式の提案等は、今後の整備を進める上で参考としていく。

### 【自己点検・評価及び情報提供】

#### (1) 個人評価制度の充実 —モチベーション向上に寄与—

○教員の評価として、極めて優れた研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」、「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を構築した。特に、「学長奨励賞」は、概ね45歳以下の若手研究者を対象にし、若手を奨励することによる研究の活性化を狙ったもので、平成25年度から毎年3月に顕彰を行うことを決定した。

#### (2) 評価に基づく資源配分の検討 —努力の成果を適切に反映—

①研究活動の状況を間接経費等の受入額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始した。具体的には、前年度獲得した間接経費及び管理経費の受入総額の3%相当額(上限50万円)をインセンティブ支給金額とし、105人へ合計461万円の報奨金を支給した。支給を受けた研究者への個別アンケートによれば、「今までになかった個人へのインセンティブであり、研究意欲は高まった。」等のコメントがあり、研究の活性化が図られたと推察された。

②特段の理由無く科研費を申請しない未申請者数の割合に応じ、各部局の教育研究基盤経費の削減を行うペナルティ制度を構築し、平成25年度からの運用開始を決定した。具体的には、複数年未申請が続く場合、1年目10%、2年連続20%、3年以上連続30%と削減率を増加させ、(各部局の教育研究経費×1年目未申請者の割合×10%)を基本に削減額を合算し、部局の教育研究基盤経費から削減することとした。ただし、当該減額によって得られた資金は、改めて教育研究の活性化を図るために活用することとしている。

#### (3) 情報公開、情報発信の強化 —福井広告賞「新聞部門最優秀賞」受賞—

①地域の活性化を目的に、平成24年度は、新たに福井県、福井市及び福井商工会議所との間で包括的連携協定を締結した。協定に基づく連携協議により教育研究等成果等の情報がこれまで以上に総合的に自治体等に提供されることになり、自治体の政策策定等に一層の貢献が可能となった。また、福井商工会議所関係では、連携協定により多数の会員企業に対し、意見交換会等を通じて直接的な情報発信

も可能となり、併せて、企業側から得られた意見を大学経営や学生教育に反映させている。

②本学の卒業生がいかに関わり地域社会に貢献しているかを、地域のステークホルダーに認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と福井大学における人材育成の取り組みを、地元新聞紙において「福大スピリッツ」6回シリーズとして紹介した。この広報活動については、国立大学の使命や、大学の教育研究と県内の実社会との結びつきを様々な視点で伝えており、地域へのメッセージ性の高さが評価され、福井広告賞「新聞部門最優秀賞」を受賞した。

### 【その他の業務運営に関する重要事項】

#### (1) 安全管理を含む危機管理体制の充実 —安全衛生管理体制の充実—

①文京キャンパスでは、休業期間を利用して、特に危険箇所の調査・改修を重点的に行うことを目的に、定期的に講義室・実習室、課外活動施設等を点検し、講義室設備の更新、体育館手洗い場窓枠取替え、課外活動共用棟の畳・障子入替、4階集会室の床張替、弓道場防矢ネットの修理、体育館の床破損部分の改修他を行った。

②部局ごとに職場環境を定期的に点検し、より迅速な問題点への気づきを可能とするため、部局等単位に責任者、講座領域・専攻・課(室)単位にリーダー、各研究室・実験室等にスタッフを配置し、その職責を定める「部局等の安全衛生管理体制」の素案を作成し、各地区の安全衛生委員会で審議後、各部局等に広く意見を求め、これらを踏まえて取りまとめた。当該修正案は7月に全学として承認予定である。

#### (2) 法令遵守に関する取組み —コンプライアンスへの関心向上に寄与—

○法令遵守及び不正使用防止に向け、各学部における教員対象の説明会及び事務職員対象の説明会を実施。不正使用防止に関しては、講座・学科事務担当者対象に、研究費を適正に使用するためのルール等について説明会を実施した。実施後のアンケート調査では、「法令遵守や不正防止に関してどのように感じられましたか」の問いに対しては、91%が「関心をもてるようになった」と回答するなど、教職員の意識向上が図られた。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	① 本学の教育研究医療及び社会貢献上の使命を果たすため、学長をトップとするガバナンスの在り方、学長のリーダーシップを支える体制や裁量的予算・人件費、学外者の意見の効果的な活用、教育研究組織の在り方などについて継続的に点検・改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【1】</b> 第1期中期目標期間中に構築した法人の経営体制について点検を行い、学長のトップマネジメントによる効果的な大学運営を推進する。</p>	<p><b>【1-1】</b> これまでの改善状況の検証も含め、継続的に法人の経営体制について点検を行い、検討結果に基づき、可能なものから改善策を実施する。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>            大学改革を総括し具体案等を策定する「大学改革推進特別会議」の新設、教員との意識の共有化等を目的とした「学長と教員の懇談会」の開催や「福大通信」の創刊、ステークホルダーとの連携強化による大学の総合力の強化、外部有識者の有効活用のための「参与」制度の新設、学長特別補佐による役員をサポート体制の強化等、大学の総合力を高め、学長のトップマネジメントをさらに効果的に発揮できる全学運営体制が有効に機能していること等により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b>            ・学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや本学の重要課題等に相当のスピードで対応できるよう、役員会が、大学改革の基本方針、方向性等を策定、新たに設置した役員・学部長・学長特別補佐をメンバーとする大学改革推進特別会議が大学改革を総括し、具体案等を策定する体制作りを行った。大学改革推進特別会議には、各理事を長とする①教育改革WG、②グローバル人材育成WG、③地域再生WG、④研究力強化WG、⑤第4学部構想WG、⑥教員個人評価WGの6WGを置き、①教育改革WGでは共通教育を中心とした教育改革案の取りまとめ・提言、③地域再生WGでは地方国立大学の機能強化のための自治体や経済界との連携強化、⑤第4学部構想WGでは中教審答申や地域ニーズを踏まえた教育研究組織の改組案の策定、⑥教員個人評価WGにおいては教育に係る中期計画達成状況評価指標の教員個人評価への反映方針の決定等、迅速に対応し、<u>具体的な成果を挙げている。</u></p> ・学長を中心とした全学の一体化を目的に、役員・教員の意識の共有化を図るとともに、学長が教員一人一人から直接意見や提案を聞き、それを今後の大学経営・大学改革に繋げるため、22回もの「学長と教員の懇談会」	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
			<p>を開催，教員提案により，「学内資金貸付制度」等，教育研究の活性化に繋がる具体的な改善を行った。また，意見交換の内容やこれに対する改善方針等を教育研究評議会等で全て開示し，学内の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学改革には，教職員間における情報や危機意識の共有等が不可欠であることから，定期的に大学の重要な情報や学外者の意見等を詳細に伝える教職員向け広報誌「福大通信」を創刊し，役員からのきめ細かな情報発信に取り組み，意識改革の効果を上げつつある。</li> <li>• 教育研究の活性化を図り，より効果的な施設・設備の整備を行うため，学内資金貸付制度を導入した。これにより，資金不足が原因で滞っていた高額な機器の更新が可能となり，機器の共同利用も促進され，より高度な教育及び研究を推進するサポート体制が整った。</li> <li>• 本学とステークホルダーとの連携強化を図り，大学としての総合力強化を目的として，学内外のステークホルダーが参加できるイベントの充実，業界・企業で活躍する卒業生と役員との懇談会，同窓会・後援会役員と大学役員等との懇談会，社会で活躍する卒業生に焦点をあてた本学の社会貢献PR等，ステークホルダーに積極的に働きかけた結果，両者の連携強化が進みつつある。その成果の一つとして，全卒業生を対象とした，卒業生を福井大学へ招待し大学の現在を知ってもらうホームカミングデーの開催に向け取り組み，平成25年6月2日の開催を決定した。</li> <li>• 平成24年度より，広報センター長を学長が兼務するとともに，外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け，元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これにより，プレスリリースや，トップからのメッセージを発信する学長会見による社会への教育研究成果の発信，大学改革に向けた学内広報がより一層促進した。</li> <li>• 第2期上半期における中期計画の進捗状況を検証し，今後の具体的な取組みに繋げるよう，役員と学長特別補佐が教育，研究，社会貢献の別にチームを編成し，学内のヒアリングを実施した。特に教育に関しては，これまでの取組みに係る成果を重視し，評価指標の再確認とそれによる成果の検証を行い，今後の取組みに反映させることとした。</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【2】学問動向，社会ニーズ，特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り，教育研究等の活性化に資する人員配置，人事制度の構築について，全学的な視点から機動的に推進する。また，大学の目標，方向性に基づく戦略的な予算配分に関し，必要な点検を行い，可能な改善を進める。</p>	<p>【2-1】これまでの見直し・改善状況の検証も含め，教育研究組織や人事制度，戦略的予算配分などの在り方について継続的に点検し，可能なものから随時実施する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b></p> <p>大学院（医学系研究科，工学研究科）における企業や地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直し，連合大学院小児発達学研究科への参画，グローバル社会で活躍できる人材の育成や国際的にも通用する質の高い教育を推進するための組織・体制の構築，地域性を踏まえた附属国際原子力工学研究所の「原子力防災・危機管理部門」新設，研究開発力の向上と本学の特色を活かした研究成果の社会還元を推進する「URA オフィス」等の設置，研究活動評価によるインセンティブ付与の制度化，女性研究者支援等，全学的な視点による改善を行った。これにより，年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院博士課程の改革に力を注ぎ，医学系研究科博士課程においては，<u>地域医療をリードするジェネラリストの養成を目的とした日本初の地域医療総合学コースの設置</u>や，専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導体制の確立，工学研究科博士前期課程においては「<u>繊維先端工学専攻</u>」の設置を含む<u>専門的・実践的教育システム</u>のさらなる強化，同後期課程においては学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立を目的とした改組を実現し，平成25年度から新体制でスタートすることが決定した。なお改組により入学定員を適正化し，学生募集を行った。</li> <li>「<u>大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科</u>」に参画し，5大学のALL JAPAN 体制による子どものこころの諸問題の解明に取り組む体制を構築した。平成24年度は福井校に在籍した3名の学生について，子どものこころに携わる様々な専門職の人たちを連携・統合できる高度な指導者と医学医療，心理学，教育学の基盤に立って，子どものこころと脳発達とその障害に関わる研究者の養成を行った。</li> <li>「<u>子どものこころの発達研究センター</u>」を全学のセンターに再編し，医学，教育，工学の専門分野を横断した複合的な対応を可能とした。</li> <li><u>東海北陸地区の国立大学で唯一採択された文部科学省事業「グローバル人材育成推進事業」と学内語学センターの本格稼働</u>等により，工学部・工学研究科を中心とした，21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる優れた人材の育成のための体制を構築し，国際的にも通用する質の高い教育に取り組んでいる。また，<u>海外の先進大学へのベンチマーキング視察及びFD・SDシンポジウムの開催</u>等，教育の国際的質保証</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
			<p>体制及び福井商工会議所を中心とした企業との協働によるグローバル人材の育成体制を構築しつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、「語学センター」においては、国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授をセンター長に登用するとともに、インストラクターを7名配置した。また、交流や情報提供の場となる「国際ラウンジ」も整備し、本学における語学教育体制のより一層の充実を図った。これらの取組みにより、<u>本学からの海外派遣学生数は240名（平成23年度：131名）と、前年度の約1.8倍と大きな伸びを見せた。</u></li> <li>教育及び研究の国際交流に関する活動を一体的に実施することにより、本学の理念及び長期目標に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業を推進することを目的に、平成25年4月に「国際交流センター」を設置することを決定した。</li> <li><u>東日本大震災による福島第一原子力発電所の重大な事故を踏まえ、附属国際原子力工学研究所を再編して「原子力防災・危機管理部門」を新設した。</u>このことにより、本学がより一層、原子力の安全・防災危機管理の向上に貢献できる体制を整備するとともに、原発立地地域の福井県嶺南地域の研究機関、民間企業等との共同・協力による国際的な原子力研究体制が一層強化された。</li> <li>ポストドク研究員のインターンシップ、就職並びに博士後期課程学生のキャリア教育に対する全学的な支援を行うため、キャリア開発支援センターを全学化して「博士人材キャリア開発支援センター」を設置した。これにより、一貫性のある就職支援やキャリア教育が可能となった。</li> <li><u>研究開発力の向上と本学の特色を活かした研究成果の社会還元を推進することを目的として「URA オフィス」を設置した。</u>さらに、科学技術の発展及び産業振興に資するとともに、知の創造と教育研究活動の一層の活性化を図ることを目的に「産学官連携研究開発推進機構」を設置し、産学官連携本部との連携体制をより効果的なものとして研究活動支援体制の一層の強化を図った。</li> <li>研究活動の状況を評価し、研究者個人にインセンティブ報奨金を付与して顕彰する制度を立ち上げ、研究活動により間接経費等を獲得した研究者に報奨金を支給することにより、研究者の意欲を高めるとともに、研究の活性化を図った。平成24年度は、23年度の実績を基に105人へ合計461万円の報奨金支給を行った。</li> <li>教員の研究意欲の向上を図り、本学の活性化と更なる発展に資するため、</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>極めて優れた研究業績を挙げた教員を顕彰するための制度を立ち上げ、平成 25 年度から実施することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進室を全学化して「男女共同参画推進センター」に改組し、女性研究者活動支援部門へコーディネーターを配置した。平成 24 年度に、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」への申請が採択され、その活動を合わせて、全学シンポジウム等を開催し、男女共同参画への啓発活動を行うとともに、ライフイベント期間中にある女性研究者等の要請に応じて研究支援者を配置する等研究支援を行った。</li> <li>女性若手研究リーダーを育成することを目的としたテニユアトラック推進本部のアメニティ工学女性リーダー育成特区において多種多様な分野で活躍している女性研究者を広く集めるため、分野を広域化した公募を行い、平成 24 年度 1 名、平成 25 年度 1 名の女性研究者の採用を決定した。</li> <li>平成 24 年度学内予算配分において、本年度を「教育改革実行年」と位置付け、「教育改革推進経費」を厳しい財政状況の中 1,000 万円増額し、平成 24 年度は 1 億 2,200 万円に拡充、学生のための施策経費を大幅に確保した。これにより、創成教育に対する評価に基づく支援や本学独自の海外留学プログラムの新設、「学生総合相談室」の充実等を行い、教育改革実行年としての取組みを促進した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 法人経営・大学運営を効果的、効率的に支える事務局づくりのため、人材育成を含めた事務局活性化・改革を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【3】</b>「組織はひと」という観点から、第1期中期目標期間中に改革した事務局職員の採用・研修・評価等の在り方を点検・改善し、一層のひとづくりを推進する。また、機動的な事務局づくりを行うためのPDCAサイクルを確立させ、組織・業務の見直しを含めた事務局改革を推進する。これらの目的を実現するため、平成22年度末までに職員による大学職員理念（仮称）を策定し、23年度までにひとづくりを含めた事務局改革のための新たな手法を検討し、改革の準備を進める。24年度から26年度に改革を実施し、27年度に活動成果を点検し必要な場合調整・改善を行い、次期期間に繋げる。</p>	<p><b>【3-1】</b>平成23年度に検討した事務局改革の新たな手法として、経営品質に準じた改革手法の導入を開始し、事務局改革に着手する。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>                      平成23年度に検討した「経営品質」に基づき、事務局全職員による現状・ギャップ分析を行い、取り組むべき共通の課題を明確化した。また、事務局の重要な課題の解決と人材育成を目的として、プロジェクトチームを2件結成し、課題解決に向けた企画・立案に取り組んできた。これらの取り組み等により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b>                      ・「経営品質」に基づき、事務局全職員が共有する事務局ビジョン（理想的な姿）を具現化するために、事務局職員による現状・ギャップ分析を行い、事務局組織が取り組むべき共通の課題を設定する形で事務局改革に着手した。                      共通の課題設定に当たっては、まずは、「誰のため、何のために仕事をしているのか。」というマネジメントの原点に立ち返り、自分たちが行っている仕事（＝サービス）の提供先を『顧客』と考え、顧客に対してどのような価値を提供していく必要があるかを改めて考える機会とした。                      具体的には、事務局組織・事務局職員に対する課題や問題等に関する教員等からのインタビュー結果に基づく事務局長のSD研修の実施、それを踏まえた事務局職員によるグループワーク及び「顧客の理解」や「職員満足度」からなる意識調査アンケートを実施し、現状認識によるギャップを明らかにした。                      次に、この結果を踏まえ、各課室の「顧客はだれか」、「顧客は何を望んでいるのか（ニーズ）」及び「ニーズへの対応策」を課題として設定し、各課室の組織目標に取り込み、解決のための具体的手段、アウトプット・アウトカム指標を設定して課題解決に取り組んでおり、平成25年度末に本取り組みの効果等について検証を行う。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>また、経営品質は「改善・改革活動」と「診断」を両輪として取組みを進めていくことが必要であり、「診断」にあたるセルフアセスメントについては、国立大学ではまれであるセルフアセッサを平成 24 年度は 4 名、平成 22 年度からの累計では 8 名養成し、アセッサが中心となってアセスメントの方法等について検討を開始している。なお、本学のアセッサ数は全国公私立大学中で最大であり、これだけの数の経営品質協議会公認セルフアセッサを有する大学は本学のみである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局の重要課題の解決と、大学職員に求められる課題発見・解決能力を育成するため、若手・中堅メンバーによるプロジェクトチームを 2 件結成し、「政策立案研修」の形で、「入試広報」、「財務課における業務の効率化」のテーマに取り組んだ。政策立案から実行に至る過程では、事務局長や、大学行政管理学会会長を務めた監事等が定期的にチェックを行うなど、約 1 年のプロジェクト期間をかけて、課題の解決、人材の育成に努めてきている。この結果、入試広報プロジェクトにおいては、平成 24 年度内に医学部看護学科の受験生を対象とした新たな視点でのオープンキャンパスを試行的に実施し、受験者数の増加に繋がる結果となった。また、財務課における業務の効率化プロジェクトにおいても、財務課内の係の大括り化という成果に結実している。なお、本プロジェクトは平成 24 年 7 月から開始し、平成 25 年度も継続している。</li> </ul>	
<p>【4】事務情報化による電子事務局構築を推進する。電子事務局構築に必要な調査検討を 23 年度までに行い、可能な電子化を 24 年度以降進め、27 年度には導入成果の総括を行う。</p>	<p>【4-1】電子事務局の基本デザインを踏まえ、可能なものから電子化を進める。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b></p> <p>電子事務局の中心基盤として導入予定の新グループウェアの内容・機能を決定した。また、これまで紙ベースで行っていた学内アンケートや自動車の入構許可手続き、教務事務の電子化等について、Web によるシステムを構築・導入するなど、可能なものから電子化を進めた。これらの取組み等により、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務業務の効率化、ペーパーレス化等によるコスト削減、教職員が使いやすくなりやすい環境整備及び情報の共有化の促進を図る目的として、平成 23 年度に策定した電子事務局のデザインに基づき、平成 26 年 4 月稼働に向け導入予定の電子事務局の中心基盤となる新グループウェアの内容・機能について、電子申請、電子決裁、就労管理システム等の新機能追加も含め決定した。</li> <li>電子事務局構築に繋がる電子化推進の一環として、次の取組みを行った。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>○これまで紙ベースで行い、集計に多くの労力を有していた学内アンケートについて、Web による学内アンケートシステムを構築した。平成 24 年度の WEB による学内アンケートとして、事務局職員意識調査アンケート、事務局職員ギャップ分析アンケート（SD 研修・GW アンケート）等を実施し、アンケートの集計作業の効率化を図った。</p> <p>○文京地区における自動車の入構許可について、毎年約 1,000 件（学生約 600 件、教職員約 400 件）の紙ベースによる入構許可申請に対して、入構許可 1 件毎に事務担当者が入構管理システムに手入力を行ってきたが、Web による学内入構許可申請システムを導入したことにより、CSV データの一括登録が可能になり、入構許可一覧の集計作業等も含めた入構手続きの効率化を実現した。</p> <p>○これまで事務局職員を対象に、効率的な超勤管理を行ってきた本学独自の超勤管理システムについて、平成 24 年 5 月分から、交替制勤務以外の医療技術職員及び契約職員（医員を除く）、同一勤務時間で固定されているパート職員にも対象を広げ、超勤管理の更なる効率化に繋げた。</p> <p>○松岡キャンパスにおいて、教務事務の効率化を目的に、新たな学生出席管理システムを平成 25 年度より導入することを決定した。新システムは、データベースから学生情報や時間割データが活用でき、さらに、リアルタイムでの出欠状況確認や、休講・時間割変更があった際に学生へメール通知するとともに、各講義室のカードリーダーへ休講・時間割変更の表示が可能となる。併せて、学生用電子掲示板（インフォメーションシステム）を導入し、これまでの紙媒体による掲示を電子化することで、学生が必要な情報をより早く入手できるとともに、掲示に係る業務の効率化が図られた。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 【1】組織運営の改善

##### (1) 法人経営体制の改善 —迅速・的確な意志決定機能の強化—

①学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや本学の重要課題等に相当のスピードで対応できるよう、役員会が、大学改革の基本方針、方向性等を策定、新たに設置した役員・学部長・学長特別補佐をメンバーとする大学改革推進特別会議が大学改革を総括し、具体案等を策定する体制作りを行った。大学改革推進特別会議には、各理事を長とする①教育改革 WG、②グローバル人材育成 WG、③地域再生 WG、④研究力強化 WG、⑤第 4 学部構想 WG、⑥教員個人評価 WG の 6WG を置き、①教育改革 WG では共通教育を中心とした教育改革案の取りまとめ・提言、③地域再生 WG では地方国立大学の機能強化のための自治体や経済界との連携強化、⑤第 4 学部構想 WG では中教審答申や地域ニーズを踏まえた教育研究組織の改組案の策定、⑥教員個人評価 WG においては教育に係る中期計画達成状況評価指標の教員個人評価への反映方針の決定等、迅速に対応し、具体の成果を挙げている。

②学長を中心とした経営基盤の強化を図るため、役員・教員の意識の共有化を図るとともに、学長が教員一人一人から直接意見や提案を聞き、それを今後の大学経営・大学改革に繋げることを目的に、前年度に続き毎回 5～10 名程度の教員と学長による「学長と教員の懇談会」(平成 24 年度：合計 22 回、参加教員数 136 名。平成 23、24 年度で約 6 割の教員が参加)を行った。本懇談会の開催により、意識の共有化が図られ、建設的な意見交換が行われるとともに、教育研究の活性化に繋がる次のような具体的な改善を行うことができた。また、意見交換内容や改善方針等は教育研究評議会で開示した。

##### <主な改善事項>

- ・教育研究の活性化を図り、より効果的な施設・設備の整備を行うための「学内資金貸付制度」を導入。
- ・国際交流の活性化のため、英語版の大学概要を作成。
- ・発達障害学生への対応に向けた学生総合相談室の機能強化
- ・論文投稿費の一部支援
- ・医工教連携推進のための情報提供
- ・博士後期課程の奨学金制度の構築 等

③大学改革には、教職員間における情報や危機意識の共有等が不可欠であることから、定期的に大学の重要な情報や学外者の意見等を詳細に伝える教職員向け

広報誌「福大通信」を創刊し、役員からのきめ細かな情報発信に取り組み、意識改革の効果を上げつつある。

④本学とステークホルダーとの連携強化を図り、大学としての総合力強化を目指して、学内外のステークホルダーが参加できるイベントの充実、業界・企業で活躍する卒業生と役員との懇談会、同窓会・後援会役員と大学役員等との懇談会、工学部卒業生約 20,000 人と医学部卒業生約 3,500 人に対するアンケート調査、社会で活躍する卒業生に焦点を当てた本学の社会貢献 PR 等、ステークホルダーに積極的に働きかけた結果、両者の連携強化が進みつつある。その成果の一つとして、全卒業生を対象として、卒業生を福井大学へ招待し大学の現在を知ってもらうホームカミングデーの開催を、同窓会組織と協力して、平成 25 年 6 月 2 日に実現した。

⑤平成 24 年度より、広報センター長を学長が兼務するとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これにより、プレスリリースや、トップからのメッセージを発信する学長会見による社会への教育研究成果の発信、大学改革に向けた学内広報がより一層促進した。

##### (2) 教育研究組織の見直し —地域及びグローバルで活躍できる人材の育成—

①医学系研究科博士課程において、医療界や地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直しとして改組を行った。具体的には、ステークホルダーである地域社会、特に医療関係者や学生の要望により、次世代の医学・医療を担う医師・医学研究者・医学教育者の養成機関として、地域に貢献できる臨床研究能力や教育的指導力を備え地域医療をリードする、質の高い総合診療医・ER 救急医・家庭医等のジェネラリスト(総合医)の養成を目的とした、日本初の地域総合医療学 コースを設置した。あわせて現在の 2 専攻を 1 専攻 3 コースに再編するとともに、入学定員を適正化し、学生募集を行った。

②工学研究科において、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえた抜本的組織見直しとして改組を行った。具体的には、博士前期課程「ファイバー・アメニティ工学専攻」を、多岐にわたる高機能性繊維材料へのニーズに対応できる教育と人材育成を行うことを目的として「繊維先端工学専攻」に再編。博士後期課程においては、専門教育・研究指導の密度の向上を図り、多様な分野への出口を広げる「学際性・実践力」を付与する教育プログラムを実施し、広い知識と見識をもつ高度人材育成の養成を目的に、4 専攻を「総合創成工学専攻」に再編し

た。なお改組により入学定員を適正化し、学生募集を行った。

- ③グローバル社会において活躍できる人材を育成するための体制整備の一環として、海外先進大学のベンチマーキング視察制度を構築し、平成 24 年度は次のようにベンチマーキングを実施した。

(医学部) : 英国バーミンガム市立大学, レスター大学他  
(平成 24 年 9 月 8 日～17 日)

(教育地域科学部) : 米国ワシントン大学 (9 月 12 日～20 日)

(役員単独) : 米国ブラウン大学 (11 月 9 日)

(工学部) : 米国ロチェスター工科大学, Association of American Universities (AAU), クレムソン大学 (11 月 13 日～21 日)

帰国後は、各学部で視察結果を取りまとめ、これらの視察で得られた成果を共有・検証するために、全学 FD・SD シンポジウムを 3 月に開催した。

- ④グローバル社会で活躍できる学生を育成するとともに、大学ならではの質の高い語学教育を地域へ還元し、地域社会に貢献するために国立大学にはまれな大規模「語学センター」を学長の強いリーダーシップにより平成 23 年度に設置。さらに平成 24 年度には国際公募を通して国際教養大学の英語教育プログラムの創設や運営等で全国トップクラスの実績を有する米国人教授をセンター長に登用するとともに、国際色豊かなインストラクターを 7 名採用した。また、交流や情報提供の場となる「国際ラウンジ」も整備した。これらにより、本学における語学教育体制のより一層の充実を図った。

- ⑤研究開発力の向上と本学の特色を活かした研究成果の社会還元を推進することを目的として「URA オフィス」を設置、さらに、産学官連携本部との連携体制をより効果的なものとし、科学技術の発展及び産業振興に資するとともに、知の創造と教育研究活動の一層の活性化を図ることを目的に「産学官連携研究開発推進機構」を設置し、研究活動支援体制の一層の強化を図った。

### (3) 男女共同参画の推進 ー高水準の育休取得率、女性管理職割合ー

- ①女性研究者の一層の活躍を促進するために、男女共同参画推進室を全学化し「男女共同参画推進センター」へ改組し、女性研究者活動支援部門へコーディネーターを配置、さらに全学シンポジウム等を通して男女共同参画への啓発活動を行うとともにライフイベント期間中にある女性研究者等の要請に応じて研究支援者を配置する等、本学独自の多様な女性研究者支援を行っている。
- ②「福井大学行動計画」に基づく男女共同参画に関する各種支援活動を推進した結果、平成 24 年度の女性の育児休業取得率は 100% (育児休業取得者数 59 名 / 対象者 59 名) という高取得率を維持した。

### (4) 戦略的予算配分 ー教育改革を一層促進ー

- 平成 24 年度学内予算平成にあたっては、「教育改革実行年」と位置づけ、「教育改革推進経費」を厳しい財政状況の中 1,000 万円増額し、平成 24 年度は 1 億 2,200 万円に拡充、学生のための施策経費を大幅に確保した。これにより、本学独自の海外留学プログラムの新設、学生総合相談室の充実、スチューデント・アシスタント (SA) の充実、キャリアカウンセラー増員による就職支援活動の充実等が図られ、学生の教育環境の整備が一層図られた。

## 【2】事務等の効率化・合理化

### (1) 事務局改革の推進 ー事務局ビジョンの具現化へー

- ①「経営品質」に基づき、事務局全職員が共有する事務局ビジョン (理想的な姿) を具現化するために、事務局職員による現状・ギャップ分析を行い、事務局組織が取り組むべき共通の課題を設定する形で事務局改革に着手した。具体的には、事務局組織・事務局職員に対する課題や問題等に関する教員等からのインタビュー結果に基づく事務局長の SD 研修の実施、それを踏まえた事務局職員によるグループワーク及び「顧客の理解」や「職員満足度」からなる意識調査アンケートを実施し、現状認識によるギャップを明らかにした。

次に、この結果を踏まえ、各課室の「顧客はだれか」、「顧客は何を望んでいるのか (ニーズ)」及び「ニーズへの対応策」を課題として設定し、各課室の組織目標に取り込み、解決のための具体的手段、アウトプット・アウトカム指標を設定して課題解決に取り組んでおり、平成 25 年度末に本取組みの効果等について検証を行う。

また、経営品質は「改善・改革活動」と「診断」を両輪として取組みを進めていくことが必要であり、「診断」にあたるセルフアセスメントについては、国立大学ではまれであるセルフアセッサを平成 24 年度は 4 名、平成 22 年度からの累計では 8 名養成し、アセッサが中心となってアセスメントの方法等について検討を開始している。なお、本学のアセッサ数は全国公私立大学中で最大であり、これだけの数の経営品質協議会公認セルフアセッサを有する大学は本学のみである。

- ②事務局の重要課題の解決と、大学職員に求められる課題発見・解決能力を育成するため、若手・中堅メンバーによるプロジェクトチームを 2 件結成し、「政策立案研修」の形で、「入試広報」、「財務課における業務の効率化」のテーマに取り組んだ。政策立案から実行に至る過程では、事務局長や大学行政管理学会会長を務めた監事等が定期的にチェックを行うなど、約 1 年のプロジェクト期間をかけて、課題の解決、人材の育成に努めてきている。この結果、入試広報プロジェクトにおいては、平成 24 年度内に医学部看護学科の受験生を対



象とした新たな視点でのオープンキャンパスを試行的に実施し、受験者数の増加に繋がる結果となった。また、財務課における業務の効率化プロジェクトにおいても、財務課内の係の大括り化という成果に結実している。なお、本プロジェクトは平成24年7月から開始し、平成25年度も継続している。

③前年度策定した電子事務局のデザインに基づき、平成26年4月稼働に向け導入予定の電子事務局の中心基盤となる新グループウェアの内容・機能を決定した。新グループウェアの導入に当たっては、学内説明会等により教職員の意見を聴取するとともに、民間企業の先行事例等を参考にしながら、電子申請、電子決裁、電子文書管理、就労管理、出張処理の新たな機能を段階的に取り入れていくこととした。なお、現在の業務をそのまま電子化に移行しても大きな効果は期待できないことから、平成25年6月末を目途として、不要な仕事の廃止や業務の簡素化、ムリ・ムダ・ムダ取りなど、大幅な業務の見直しを図った上で電子化に移行することとしている。

④電子事務局構築に繋がる電子化推進の一環として、次の取組みを行った。

- ・紙ベースで行っていた学内アンケートについて、Webによる学内アンケートシステムを構築した。
- ・文京地区において、毎年約1,000件（学生約600件、教職員約400件）の紙ベースによる入構許可申請に対して、入構許可1件毎に事務担当者が入構管理システムに手入力を行ってきた自動車の入構許可について、Webによる学内入構許可申請システムを導入した。
- ・本学独自の超勤管理システムによる超勤管理を、事務局職員のみならず交替勤務以外の医療技術職員及び契約職員（医員を除く）、同一勤務時間で固定されているパート職員にも対象を広げた。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

（観点1-1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

### （1）学長のリーダーシップによる重点的な予算配分

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P1～12、19～22、25～47）

- ①学長を財務の最終責任者として、中期目標・中期計画を達成するための施策を盛り込んだ予算編成を行うとともに、増収のための取組みや経費削減については、毎年度目標を設定する等の基本原則を定めた上で、予算配分原案を経営協議会、役員会に諮り、学長が最終決定している。
- ②平成22年度は「第2期中期目標を実現するための中期計画や年度計画を具体的に実現するために、適切な配分を行う」を予算配分方針に掲げ、本学の特色ある教育・研究分野への配分や医学図書館や附属幼稚園の建物整備等へ重点配分を行った。

③平成23年度は、それまでの予算配分の成果について検証を行い、学長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を進められるよう「学長裁量経費」の中に「経営戦略推進経費」「教育改革推進経費」「研究推進経費」「地域貢献（産学官連携）推進経費」「競争的資金等の間接経費」の“5本柱”を新設し、教育及び研究担当理事の裁量も発揮できる仕組みを構築した。また、平成23年度を「教育改革元年」と位置付け、教育アメニティ改善や学生総合相談室の設置・充実等、学生の教育環境の整備を積極的に行った。また、グローバル社会で活躍できる学生の育成を目的とした語学センターの設置・充実や海外留学プログラムの新設、附属国際原子力工学研究所の敦賀市移転など戦略的な組織整備も配分枠を設け実施した。

④平成24年度は、国立大学改革強化推進事業の新設等を踏まえ、本学の具体的な改革方針を明確にし、大学改革及び機能強化を推進するための予算を確保した。このため、「学長裁量経費」の「経営戦略推進経費」は「大学改革・経営戦略推進経費」に変更するとともに、平成24年度を「教育改革実行年」と位置付け、学生のための施策経費を大幅に確保した。

### （2）学長の裁量による重点研究領域への人員配置

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P13、P23～24）

○学長のリーダーシップの下、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編成が確立されている。特に優れた研究成果を挙げている教員の研究を大学としてサポートするために設けられた、研究機関研究員等の研究支援者のマンパワー確保のための研究支援経費（学長裁量経費）を大幅に追加し財政支援を行い、研究の充実を図った。

<学長裁量経費（研究支援経費）による人員配置>

平成22年度・・・5人

平成23年度・・・5人

平成24年度・・・8人

### （3）「ポイント制」の導入による弾力的な人事制度

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P14～18）

○限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を維持充実させる経費を確保するために、人件費の新しい管理方法として、各職種の平均給与を10万円あたり1ポイントに換算し、学内の各部局ごとに定数とかけあわせた基礎ポイント数を示して、その枠内であれば職種や人員の構成を弾力的に運用できる「ポイント制」を平成18年度から導入し、人件費改革を継続した結果、次のように「給与、報酬等支給総額」の削減を達成している。

<給与、報酬等支給総額>

平成 17 年度基準額	103 億 5,300 万円
平成 22 年度	90 億 2,452 万円 (12.8%減)
平成 23 年度	89 億 6,316 万円 (13.4%減)
平成 24 年度	85 億 1,121 万円 (17.7%減)

(4) 大学運営体制の改善

- ①平成 22 年度に、全学的な視点による大学運営の戦略を推進する事務局組織として、新たに役員直轄の「総合戦略部門」を設置した。また、学長のリーダーシップを高めるため、第 1 期期間中の大学運営に大きな役割を果たしてきた「学長特別補佐連絡会」の在り方を見直し、学長等のブレーンとして更なる各施策の企画立案を推進する体制を再整備した。これらの体制整備等により大学運営の戦略的中枢機能が強化され、各種企画の立案や意志決定の迅速化が図られた結果、社会のニーズに応える“オンリーワン”を目指す組織の新設・再編、大学の戦略を実現する機動性のある予算の創設、大学ブランドイメージ調査等に基づく全学的広報戦略の見直し等の成果を上げた。
- ②平成 23 年度から、学長を中心とした経営基盤の強化を図るため、学長が教員一人一人から直接意見や提案を聞き、それを今後の大学経営・大学改革に繋げることを目的に、平成 23 年度は合計 31 回（参加教員数 220 名）もの、毎回 5～10 名程度の教員と学長による「学長と教員の懇談会」を行った。本懇談会の開催により、意識の共有化が図られ、建設的な意見交換が行われるとともに、優れた研究成果を挙げている教員の研究を支援することを目的にポスドクを雇用するための「研究支援経費」の拡大、高額設備を購入するための「学内資金貸付制度」の整備等、教育研究の活性化に繋がる具体的な改善を行うことが出来た。
- ③平成 24 年度は、学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや本学の重要課題等に相当のスピードで対応できるよう、役員会が、大学改革の基本方針、方向性等を策定、新たに設置した役員・学部長・学長特別補佐をメンバーとする大学改革推進特別会議が大学改革を総括し、具体案等を策定する体制作りを行った。大学改革推進特別会議には、各理事を長とする 6WG を置き、それぞれの WG が機能することで、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行が実施されている。また、広報機能の強化を図るため、学長が広報センターを直接指揮するとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これらにより、社会への教育研究成果の発信、大学改革に向けた学内広報等、広報活動がより一層促進した。

④平成 22 年度以来、大学としての総合力強化を目指すために本学とステークホルダーとの連携強化に一貫して務め、学内外のステークホルダーが参加できる卒業記念前夜祭等のイベントの開催、業界・企業で活躍する卒業生と役員との懇談会、工学部卒業生 2 万人に対するアンケート調査、さらには在学学生学年代表・副代表と役員との意見交換等、ステークホルダーに積極的に働きかけた結果、両者の連携強化が進みつつある。

(観点 1-2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

(1) 外部有識者の活用（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料 P49～132）

○学長、理事、学部長、附属病院長及び学外の有識者で構成される経営協議会を年 4 回を基本に開催し、「中期目標についての意見（法人の経営に関するもの）」「中期計画及び年度計画（法人の経営に関するもの）」「学則、会計規程、給与基準等の重要な規則の制定又は改廃」「予算の作成、執行、決算」「組織及び運営の状況の自己点検評価」等の経営面の重要事項だけでなく、教育研究面に係る事項も含め幅広く審議し、法人運営等の改善に努めている。経営協議会で指摘された事項については、各部局等において関連委員会等で改善の取組みを実施し、役員が取組み内容をチェック・不備がある場合には再指摘を行った上で、経営協議会へ報告する体制を構築している。また、経営協議会を単なる審議機関に留めず、各界の有識者の意見を幅広く聴取し、法人経営に役立てるために「自由討議」の時間帯を設け、有識者の貴重な意見やアドバイスを得ることを可能としている。また、平成 22 年度からは、経営協議会の機能強化のために、学外有識者委員を 1 名増員し、経営協議会の機能強化を図った。なお、経営協議会の審議状況・運営への活用状況等を本学ホームページにて公表している。

<経営協議会開催回数>

平成 22 年度 計 5 回、平成 23 年度 4 回、平成 24 年度 計 6 回

(2) 監査機能の充実（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料 P133～212）

○監事 2 名（常勤 1、非常勤 1）及び監査室 3 名（兼任 1、専任 2）が中心となり、内部監査組織を整備し、内部監査を実施している。内部監査にあたっては、監事、監査室、各々が独立性と客観性を保持しながら、業務、財務の合法性、合理性を監査するために国立大学法人福井大学監査計画を定めている。監事監査においては関係法令や本学の中期計画、年度計画等の実施状況を確認しつつ、役員会その他重要な会議への出席等により業務に対する期中監査を継続し、これまでの監査結果についてのフォローアップを行っている。また、会計監査人とは必要に応じて連携をとり、監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催

した上で、監査方法等について協議し、それぞれの立場による業務監査を実施している。

なお、監査を行うに当たっては次のように重点事項を掲げ検証を行った。

(i) 監事監査

平成 21 年度重点事項（平成 22 年度報告）

- ・広報力の強化，全入時代の学生教育，超過勤務の縮減

平成 22 年度重点事項（平成 23 年度報告）

- ・リスクマネジメントの体制整備・実施状況，附属病院の経営状況，予算の執行状況

平成 23 年度重点事項（平成 24 年度報告）

- ・組織の運営状況，附属病院の運営状況

(ii) 監査室監査

平成 22 年度重点事項

- ・リスクマネジメントの体制整備・実施状況（内部統制システム，情報システム，コンプライアンス）
- ・安全管理・労務管理等の状況
- ・内部監査報告書指摘事項（H21 年度，H17～20 年度）
- ・会計処理プロセス（科研費，契約，研究費不正防止等）

平成 23 年度重点事項

- ・コンプライアンス（法令遵守）の状況
- ・内部監査報告書指摘事項（H22 年度，法人化以降～H21 年度）
- ・契約・納品検収の状況（業者台帳との照合による抽出業務監査）
- ・科学研究費補助金等の執行状況

平成 24 年度重点事項

- ・コンプライアンス（法令遵守）の状況
- ・内部監査報告書指摘事項（H22 年度，H23 年度）
- ・寄附金の受入状況
- ・科学研究費補助金等の執行状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金等の自己収入獲得支援体制の見直しを行い、自己収入の増加を可能とする体制強化を進める。 ② 継続的・安定的な病院運営に資するため、経営分析に基づいて戦略を策定し実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【1】</b> 外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制の見直しを行い、外部人材の活用を含め、より機動的な支援が可能となるよう体制の強化を推進する。</p>	<p><b>【1-1】</b> 引き続き、外部研究資金、寄附金その他の自己収入獲得に必要な支援体制等の見直しを行い、本学の研究支援体制の確立に向けて可能なものから整備を行う。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>                      平成 24 年度科学研究費助成事業の採択件数（継続分を含む）が過去最高件数の 277 件となったことや、「URA オフィス」を新設し、「研究戦略支援データベースシステム」の構築や「産学官連携研究開発推進機構」のホームページ立ち上げを行ったことにより、より効果的な研究戦略の策定や研究者への情報発信を可能としたことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度科学研究費助成事業（科研費）においては、新規採択件数では、前年度比 21 件増（22%増）となり、継続分を含む総採択件数は前年度比 20 件増（8%増）で過去最高件数の 277 件となった。獲得総額（直接+間接経費）においては、新規採択分で前年度比 9,581 万円増（37%増）、継続分を含む総採択分では、7,623 万円増（15%増）の 5 億 8,094 万円となり、どちらも全国の研究機関に対する科研費配分総額の前年度比増加率を上回った。</li> <li>・本学の研究支援新戦略として進めてきた、文部科学省研究支援体制整備事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に採択され、平成 24 年 10 月に「URA オフィス」を新設した。URA オフィスでは、URA と事務職員が協働して研究者への公募情報通知や申請書作成のサポート、プロジェクト管理等を行う体制を確立し、研究活動の活発化や研究開発マネジメントの強化等に貢献した。</li> <li>・全学の研究者に係る競争的資金の申請・採択情報、著書・学会発表、共同研究・受託研究の受入状況、知的財産権情報等を統合した「研究戦略支援データベースシステム」を新たに構築し、蓄積した情報に基づく本学の研究力や技術移転力等の分析を今後の研究戦略に活用する環境を整備・活用した。</li> <li>・産学官連携本部と URA オフィスで構成する「産学官連携研究開発推進機構」</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>のホームページを立ち上げ、研究者に必要な情報の一元化を実現し、研究者の利便性向上を図った。</p>	
<p><b>【2】</b>月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p>	<p><b>【2-1】</b>月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握するとともに、増収に向けた戦略を策定し、実施可能なものから取組を開始する。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>            附属病院の経営状況及び各診療科の目標値に対する達成状況を、各診療科長・病棟医長宛てに毎週配信しているほか、病院執行部の意図を各診療科に浸透させるために、毎月経営に関する病院長からのコメントを配信するなど、徹底した目標の浸透を図っている。これらの取組みから、<u>診療報酬請求額は、目標値 141.6 億円を 3.4 億円上回る 145 億円を達成</u>しており、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月次損益報告書等を作成することにより附属病院の経営状況をタイムリーに把握し、執行部会、役員会及び経営協議会等において経営状況報告を行うとともに、病院運営委員会において各診療科の目標値に対する達成状況を周知した。目標値は、昨年度請求額実績（138.5 億円）を 3.1 億円上回る 141.6 億円で設定しており、これを達成するための取組み強化促進として、各診療科長・病棟医長宛に達成状況を毎週 1 回配信しているほか、月 1 回、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、経営に関する病院長からのコメントをメールにて配信している。なお、6 月から入院と外来の連携強化を図るため、外来医長にも配信を開始し、12 月からは年間を通しての運営状況を把握できるように各月の中間データに加え 4 月からの累計データの配信も開始するなど新たな取組みも開始している。</li> <li>・毎月開催される経営戦略企画部会において、診療行為別統計（診療単価推移・現況比較）及び月次損益の報告を行い、経営状況を把握するとともに、費用対効果を踏まえた新たな施設基準の獲得、指導料等診療報酬請求の加算項目の算定件数増に向けた提言や運営費交付金獲得に向けた取組み（後発医薬品への切替え提案、先進医療承認取得に向けた診療科への情報提供）を行うなど、増収に向けた戦略を策定・実施している。</li> <li>・これらにより、以下のとおり<u>診療報酬請求額が、目標値 141.6 億円を 3.4 億円上回る 145 億円を達成する等、目標値を上回る実績を挙げる</u>こととなった。なお、平成 25 年度において診療実績等に応じたインセンティブ付与を行うことが決定している。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト																		
			<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(H24 実績値)</th> <th style="text-align: right;">(H24 目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率</td> <td style="text-align: right;">86.5%</td> <td style="text-align: right;">84.9%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(一般病床)</td> <td style="text-align: right;">15.4 日</td> <td style="text-align: right;">16.4 日</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(入院中他科を除く)</td> <td style="text-align: right;">58,779 円</td> <td style="text-align: right;">58,703 円</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価</td> <td style="text-align: right;">12,945 円</td> <td style="text-align: right;">12,193 円</td> </tr> <tr> <td>診療報酬請求額</td> <td style="text-align: right;">145.0 億円</td> <td style="text-align: right;">141.6 億円</td> </tr> </tbody> </table>		(H24 実績値)	(H24 目標値)	病床稼働率	86.5%	84.9%	平均在院日数(一般病床)	15.4 日	16.4 日	入院診療単価(入院中他科を除く)	58,779 円	58,703 円	外来診療単価	12,945 円	12,193 円	診療報酬請求額	145.0 億円	141.6 億円	
	(H24 実績値)	(H24 目標値)																				
病床稼働率	86.5%	84.9%																				
平均在院日数(一般病床)	15.4 日	16.4 日																				
入院診療単価(入院中他科を除く)	58,779 円	58,703 円																				
外来診療単価	12,945 円	12,193 円																				
診療報酬請求額	145.0 億円	141.6 億円																				
			ウェイト小計																			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 民間的手法などを参考とし、調達コストの抑制に努めるとともに、本学の経営戦略上重要な経費を除き、管理的経費の削減努力を継続的に進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
(1) 人件費の削減	<b>【3】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【3-1】</b> 政府の方針を注視しつつ、国家公務員の改革を踏まえ、必要に応じて人件費改革を継続する。	IV <b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b> 人件費について、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に大凡準じた給与減額支給措置を東海北陸地区の大学では最も早く実施したことや、弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した人件費改革を継続した結果、前年度比4億5,194万円(5.0%)の削減を達成したことにより、年度計画を上回って実施していると判断する。 <b>(年度計画の実施状況)</b> ・国家公務員の臨時特例法案を踏まえた、 <u>本学役員・職員の給与改定について、東海北陸地区の大学では最も早く平成24年6月1日から減額支給を実施した。</u> ・また、限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を充実させるための弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した <u>人件費改革を継続した結果、平成24年度の「給与、報酬等支給総額」は、前年度比4億5,194万円(5.0%)の削減を実現した。</u>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p>	<p>【4】民間企業のノウハウ導入、コスト意識の徹底、改善活動、省エネ活動、他大学との情報交換などを通し、調達コストの抑制に努めるとともに、広報費や研修費用など本学の経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を継続的に進める。</p>	<p>【4-1】コスト意識の啓発及び調達コストの削減に努め、経営戦略上重要な経費を除く管理的経費の削減努力を進める。</p>	<p>Ⅲ</p> <p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>            学内に定着し調達コスト削減に効果を挙げている学内リサイクル体制や省エネに対する取組み（総エネルギー使用量を前年度比 21,872,359MJ（4.9%）削減）、戦略的経費等を除いた一般管理費の前年度比 778 万円（1.4%）削減等から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営に係るエネルギーコスト削減のため、建物ごとのエネルギー使用量等を毎月全教職員にメール及びホームページで通知することにより、コスト削減を継続的に啓発している。</li> <li>・附属学校と特別支援学校で別々に契約していた警備業務を一括契約（単年度契約）とした結果、約 160 万円のコスト削減を実現した。</li> <li>・複写機の一括契約として、賃貸借、保守、使用枚数の分析等を一体的に行う「情報入出力運用支援サービス」を平成 25 年 4 月から実施することを決定し、平成 23 年度支払額と比較して約 2,480 万円の経費削減が見込まれることとなった。</li> <li>・不要となった物品等の提供者及び再利用者をメールにて探す学内リサイクルシステムは、運用を開始して 8 年を経過し学内構成員に定着しており構成員からの情報提供も高い水準で推移している。今年の両キャンパス合わせての実績は、228 件、新品で購入した場合の金額換算で約 1,638 万円となっており、調達コストの削減に平成 24 年度も大きく寄与している。</li> <li>・総エネルギー使用量（電気・重油・灯油・LPガス）は、前年度比 21,872,359MJ 減（4.9%減）の 424,346,199MJ となり、<u>光熱費（電気・重油の購入金額）は原油換算で年間 2,520 万円の削減に相当した。</u></li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量についても、上記のようなエネルギー使用量抑制の取組みに努めた結果、<u>前年度比 1,000tCO<sub>2</sub>（4.0%）相当の削減となった。</u>また、環境省・福井県が主催する CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業に応募し、第 3 者である民間企業専門家によるエネルギー診断を受けた結果、本学のエネルギー削減対策は概ね良好との評価が示され、今回の診断に基づくエネルギー削減方式の提案等は、今後の整備を進める上で参考としていく。</li> <li>・平成 24 年度当初予算において、「管理的経費（経営戦略上重要な事項を除く）については、調達コスト抑制を含め継続的な削減を実施する」を配分方針に掲げ、対前年度比△1.6%（附属病院を除く物件費△21,150 千円）の削減を実施した。決算においては、全学管理体制による経費節減に向けた取組みの結</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>果、<u>経営戦略上重要な経費</u>（広報経費、国立大学改革強化推進事業推進経費、言語開発センター整備経費等：計 6,664 万円）並びに落雷により破損した学内設備の交換・補修や医療訴訟に係る立替等の突発的事由による経費を除いた一般管理費は、前年度比 778 万円減（1.4%減）の 5 億 4,460 万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度以降の文部科学省予算を分析、運営費交付金削減を踏まえ、今後、大学の安定した運営を維持し、併せて、大学改革及び機能強化を推進するために、学内予算の削減の考え方を整理し、管理的経費を含む支出予算の削減について平成 30 年度までの事業シミュレーションを実施した。</li> </ul>	
<p>【5】病院収入を踏まえた診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施する。</p>	<p>【5-1】経営データ等を活用し、診療経費等の削減に向けた改善策について検討し、実施可能なものから取組を開始する。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>          経営データの分析をはじめとした様々な取組みにより、前年度比約 1 億 5,700 万円の大規模な経費削減を実現していることから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月開催される経営戦略企画部会において、月次損益の報告を行い経営状況を把握するとともに、他大学とのベンチマーク等、経営データに基づいた分析を行い、後発医薬品の採用促進、医療材料・医薬品の契約単価の見直しを行ったほか、外部コンサル活用による値引き交渉開始など経費削減に向けた新たな改善策の策定・実施を行った。これにより平成 24 年度においては、前年度比約 1 億 5,700 万円（契約単価見直し等約 1 億 2,000 万円、後発医薬品採用促進約 3,400 万円、外部コンサル活用による医薬品の価格交渉約 300 万円）の大規模な経費削減となった。なお、後発医薬品採用促進及び外部コンサル活用による価格交渉は期後半から始めたものであり、これらの取組みは平成 25 年度も引き続き強化することで更なる削減が見込まれる。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 流動資産及び固定資産の効果的な管理運用を推進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【6】</b> 運用可能な資金に関しては、第1期中期目標期間中の資金運用指針、具体の運用に対するレビューを行い、外部専門家の助言も踏まえ、より効果的な資金運用方法を検討し、可能な方策を実施する。また、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の点検評価を行い、効果的・効率的な運用を図る。</p>	<p><b>【6-1】</b> 運用可能な資金に関し、引き続き資金の効果的な運用を行う。また、構築した管理システムを活用し、大学が保有する固定資産（特に建物・設備など）の効果的・効率的な運用を図る。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>            種々の工夫により資金を効果的に運用し、運用総額 65 億円により利息額 543 万円の運用益を得ていること、また、「地域産学官共同研究拠点事業」における共同利用設備の利用延べ人数が前年度比 372 人増 (11.5%増) の 3,596 人となっていることにより、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金運用検討ワーキンググループを6月22日、7月3日、9月19日、12月10日、2月13日の5回開催した。各金融機関の経営状況を把握し、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、本学への支援及び地域銀行との関係及びリスクを考慮し、6行（運用先：福井銀行・福邦銀行・福井信用金庫・北陸銀行・みずほ銀行・三井住友信託銀行）を決定、資金運用を行った。</li> <li>○寄附金による資金運用              四半期ごと均等に満期となるよう6月満期の資金運用を見直し、7月満期を15億から9億円、9月満期を1億から4億円、来年4月満期を2億円から5億円となるよう計画を修正し1年間の定期預金として運用を行った。</li> <li>○運営費交付金・自己収入による資金運用              5月に2億円、6月に3億円、12月に14億円、2月に22億円の余裕金について定期預金による短期運用を行った。満期日を四半期毎にし、預入額を均等になるよう振り分け定期預金として運用を実施した。</li> </ul> <p>平成24年度の運用総額は、17本（65億円）となり、利息額543万円の運用益を得た（法人化後の運用額：計364億8,300万円、運用益：6,054万円）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が進める「地域産学官共同研究拠点事業」の共同利用設備について、企業との共同研究を活発に進めるため、機器の配置状況や性能等が一目で分かる全学的・対外的なWeb公開を行い、全ての大型設備（30設備）が順調に稼働し、共同研究が実施されている。この結果、利用延べ人数は前年度比372</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>人増（11.5%増）の3,596人となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汎用性の高い設備を学内の研究者に幅広く利用してもらうため、全国の国立大学法人と自然科学研究機構との連携事業である「大学連携研究設備ネットワーク（旧・化学系研究設備有効活用ネットワーク）」を活用し、共同利用設備18式のうち16式の設備をWebシステムに登録して学内向けの研究者利用を促した。今年度、設備の移動や老朽化した設備の廃棄などの見直しを行い、利用設備を20設備に拡大し、さらなる利用の促進と研究設備の有効活用を図った結果、地域企業などからの技術相談や共同研究を実施する際に頻繁に活用されたほか、実践道場や研究成果を用いた製品試作事業での利用やOJT的な人材育成を含め、学内研究者による様々な応用的利用が進むこととなった。</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【1】外部研究資金その他の自己収入の増加に向けた取組み

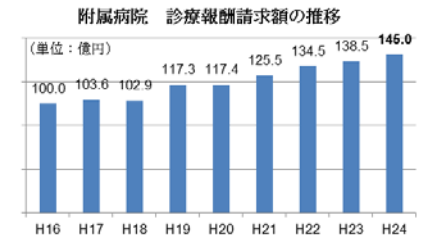
(1) 自己収入獲得の支援体制の見直し 一過去最高の科研費採択件数一

- ① 本学の研究支援新戦略として進めてきた文部科学省研究支援体制整備事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」に採択され、平成24年10月に「URA オフィス」を新設した。URA オフィスでは、URA と事務職員が協働して研究者への公募情報通知や申請書作成のサポート、プロジェクト管理等を行う体制を確立し、研究活動の活発化や研究開発マネジメントの強化等に貢献した。
- ② 平成24年度科学研究費助成事業（科研費）においては、新規採択件数では、前年度比21件増（22%増）となり、継続分を含む総採択件数は前年度比20件増（8%増）で過去最高件数の277件となった。獲得総額（直接+間接経費）においては、新規採択分で前年度比9,581万円増（37%増）、継続分を含む総採択分では、7,623万円増（15%増）の5億8,094万円となり、どちらも全国の研究機関に対する科研費配分総額の前年度比増加率を上回った。

(2) 附属病院の増収に向けた取組み 一診療報酬請求額は毎年増加し過去最高一

- ① 経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書等を作成し、病院執行部会、病院運営委員会、経営協議会及び役員会へ常時報告を行った。また、平成23年度経営データの分析結果を基に、各診療科を対象に病院長ヒアリングを行い、昨年度請求額実績を3.1億円上回る141.6億円で平成24年度の「診療科別目標値」を設定した。その達成状況を各診療科長宛に毎週1回配信したほか、病院執行部の意図を各診療科に正確に伝えるため、経営に関する病院長からのコメントを診療科長等宛に月1回メールで配信した。なお、6月から入院と外来の連携強化を図るため、外来医長にも配信を開始し、12月からは年間を通しての運営状況を把握できるように各月の中間データに加え4月からの累計データの配信も開始するなど、新たな取組みも行い目標達成に向けて注力した。
- ② 経営戦略企画部会において、新たな施設基準取得や上位基準取得、他大学等とのベンチマークによる増収策、医師業務の負担軽減等の検討を行うなど増収に向けた様々な戦略的方策を策定した。また、手術件数増加に向けた戦略として、手術室の効率的な運用を目的にオペラマスターを活用した術式別手術時間ベンチマーク等の取組みを開始した。
- ③ 上記①～②の取組み等の結果、病床稼働率86.5%（目標値比1.6ポイント増）、平均在院日数15.4日（同1.0日短縮）、入院診療単価（入院中他科を除く）58,779

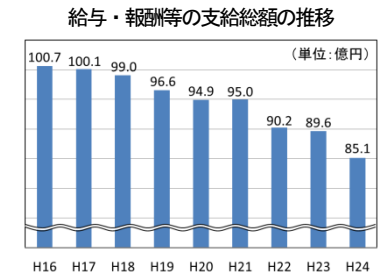
円（同76円増）、外来診療単価12,945円（同752円増）となり、診療報酬請求額は、目標額を3.4億円上回る145.0億円で過去最高額となった。



【2】経費の抑制

(1) 人件費削減に向けた取組み 一人件費改革により更なる人件費削減を実現一

○人件費について、国家公務員の臨時特例法案を踏まえた、本学役員・職員の給与改定について、東海北陸地区の大学では最も早く平成24年6月1日から減額支給を実施した。また、限られた予算総額の中で、社会からの要請に応じた教育研究を充実させるための弾力的な人事制度の確立を目指したポイント制等を活用した人件費改革を継続した結果、平成24年度の「給与、報酬等支給総額」は、前年度比4億5,194万円（5.0%）の削減を実現した。



(2) 管理的経費の削減 一全学管理体制によるコスト削減一

- ① 総エネルギー使用量（電気・重油・灯油・LPガス）は、前年度比21,872,359MJ減（4.9%減）の424,346,199MJとなり、光熱費（電気・重油の購入金額）は原油換算で年間2,520万円の削減に相当した。CO<sub>2</sub>排出量についても、上記のようなエネルギー使用量抑制の取組みに努めた結果、前年度比1,000tCO<sub>2</sub>（4.0%）相当の削減となった。また、環境省・福井県が主催するCO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業に応募し、第3者である民間企業専門家によるエネルギー診断を受けた結果、本学のエネルギー削減対策は概ね良好との評価が示され、今回の診断に基づくエネルギー削減方式の提案等は、今後の整備を進める上で参考としていく。
- ② 平成24年度当初予算において、「管理的経費（経営戦略上重要な事項を除く）」については、調達コスト抑制を含め継続的な削減を実施する」を配分方針に掲げ、対前年度比△1.6%（附属病院を除く物件費△21,150千円）の削減を実施した。決算においては、全学管理体制による経費節減に向けた取組みの結果、経営戦略上重要な経費（広報経費、国立大学改革強化推進事業推進経費、言語開発センタ

一整備経費等：計6,664万円)並びに落雷により破損した学内設備の交換・補修や医療訴訟に係る立替等の突発的事由による経費を除いた一般管理費は、前年度比778万円減(1.4%減)の5億4,460万円となった。

**(3) 附属病院における経費の削減 —データ分析に基づく経費削減の実現—**

○経営戦略企画部会において、他大学とのベンチマーク等、経営データに基づいた分析を行い、医薬品・医療材料費の減額、後発医薬品の採用等、経費削減の検討を行った。これにより、契約単価見直し等約1億2,000万円、後発医薬品採用促進約3,400万円、外部コンサル活用による医薬品の価格交渉約300万円と前年度比合計1億5,700万円の経費削減を図った。なお、後発医薬品採用促進及び外部コンサル活用による価格交渉は期後半から始めたものであり、これらの取組みは平成25年度においても更なる削減が見込まれる。

**【3】資産の運用管理**

**(1) 資金運用の取組み —限られた資金から運用益を計上—**

○資金運用検討ワーキンググループを5回開催した。各金融機関の経営状況を把握し、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、本学への支援及び地域銀行との関係及びリスクを考慮し、6行を決定、資金運用を行った。平成24年度の運用総額は、17本(65億円)となり、利息額543万円の運用益を得た(法人化後の運用額：計364億8,300万円、運用益：6,054万円)。

**(2) 資産の効果的・効率的な運用 —共同利用設備の効率的な稼働—**

○汎用性の高い設備を学内の研究者に幅広く利用してもらうため、全国の国立大学法人と自然科学研究機構との連携事業である「大学連携研究設備ネットワーク(旧・化学系研究設備有効活用ネットワーク)」を活用し、共同利用設備18式のうち16式の設備をWebシステムに登録して学内向けの研究者利用を促した。今年度、設備の移動や老朽化した設備の廃棄などの見直しを行い、利用設備を20設備に拡大し、さらなる利用の促進と研究設備の有効活用を図った結果、地域企業などからの技術相談や共同研究を実施する際に頻りに活用されたほか、実践道場や研究成果を用いた製品試作事業での利用やOJT的な人材育成を含め、学内研究者による様々な応用的利用が進むこととなった。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況**

(観点2) 財務内容の改善・充実が図られているか。

**(1) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況**

(「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P213~221)

○法人化以降、国立大学にも資金運用が認められたことにより、本学においても財務担当理事のリーダーシップの下、平成17年度に「国立大学法人福井大学運用方針」を策定し、資金運用を開始した。

資金運用にあたっては、安全性の確保を図ることを最優先とし、運用先の金融機関の経営状況を把握した上で、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、本学への支援及び地域銀行との関係を考慮している。

寄附金及び目的積立金に係る6ヶ月~1年間の定期預金の運用や、1~2ヶ月の短期資金運用として人件費相当額の運営費交付金を運用するといった工夫により、平成22年度から平成24年度にかけての運用総額及び運用益は次のとおりとなった。なお、市場での利率は年々低下傾向にあり収益は落ちている。

	運用総額	運用益
平成22年度	122億9,700万円	636万円
平成23年度	83億1,000万円	637万円
平成24年度	65億円	543万円

(法人化後の運用総額：364億8,300万円、利息総額6,054万円)

運用による収益については、「国立大学法人福井大学資金管理運用方法について」に従い、全学管理運営経費に充て、全学的な業務委託及び保守経費等に充当している。

**(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況**

(「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P223~248)

○経営協議会、役員会等において、決算財務諸表に基づき本学の財務に関し、流動比率・自己資金比率・人件費比率・学生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により、収益性・健全性・他の国立大学法人(特に医学部を有する大学等)との比較検討を行っている。

上記の結果、本学は教育経費に対する割合が少ないことから、平成22年度から平成24年度にかけて、医学図書館の改修(1億8,000万円)や、学長裁量経費における「教育改革推進経費」(1億1,200万円)の新設、語学センターの整備(5,000万円)等を行うことにより、教育に関する重点配分を措置した。

また、平成23年度決算については「財務レポート2011」を作成・公表し、内容が複雑な財務諸表を分かりやすく表現することにより、本学の事業活動への対外的な理解を促進した。

**(3) 附属病院における継続的・安定的な病院運営のための取組み**

(増収)

・経営状況をタイムリーに把握するため、月次損益報告書及びキャッシュフローを



作成し、各種会議へ常時報告を行った。また、前年度までの経営データの分析結果を基に当該年度の「診療科別目標値」を設定し、目標の達成状況や病院長からのコメント、4月からの累計データを定期的に配信する等、目標達成に向けて注力した。

- ・新たな施設基準取得や上位基準取得、他大学等とのベンチマークによる増収策、医師業務の負担軽減・業務の効率化等の検討、DPC分析ツール「EVE」の導入を行うなど、増収に向けた様々な戦略的方策を策定した。
- ・上記の取組みの結果、平成22年度から平成24年度の毎年度、診療報酬請求額が過去最高額となった。

(経費削減)

- ・「新総合医療情報システム」として、電子カルテを中核とした院内のソフトウェアやデータなどを集中管理するシステム「プライベート・クラウド」を全国の病院で初めて全面導入した。日本IBMに確認したところでは、この取組みは、世界の主要国の病院でも前例がなく、世界初の取組みといえるとのことであった。本システムの導入により、医療従事者のベッドサイドでのリアルタイムな記録や電子カルテの利用が可能となった。この成果として、導入時の平成23年度において、看護師の超過勤務時間に占める記録に係る時間は前年度比386時間減少した。また、本来別々のサーバ機で動作する機能を一体となったサーバ機で実現することにより、旧システム時と比較して、サーバで28%、空調で36%と消費電力を大幅に削減できた。同時に、旧システムごとのサーバに別々に持っていたリソースを一体として管理することで、メモリ容量や計算処理能力を必要ときに必要なアプリケーションに柔軟に移動でき、リソースをムダなく利用することが可能となった。
- ・他大学とのベンチマーク等、経営データに基づいた分析を行い、医薬品・医療材料費の減額、後発医薬品の採用等、経費削減の検討を行った。これにより、平成22年度は医療材料の単価見直し(前年度比270万円減)、複数医療機器の保守契約一括化(同2,235万円減)平成23年度は金沢大学との共同購入等による医薬品の単価見直し(前年度比2,477万円減)、医療材料の単価見直し(同2,561万円減)、検査業務委託の見直し(同1,680万円減)、医療機器の保守契約の複数年契約(同21万円/年減)、平成24年度は契約単価見直し等(前年度比約1億2,000万円減)、後発医薬品採用促進(同約3,400万円減)、外部コンサル活用による医薬品の価格交渉(同約300万円減)の経費削減を図った。

### 3. 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に対する対応

他大学の多くで指摘を受けた「随意契約の適正化の推進」について、次の通り取り組み、強化・充実を図っている。

#### (1) 随意契約の適正化の推進について(「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P249~259)

○随意契約に係る情報公開の取組みとして、本学が締結した随意契約について、その適正化及び透明性の確保を図ることを目的として、「随意契約の公表に関する取扱要領」を定め、本学ホームページに、一定額以上の随意契約に関する次の内容を公表している。

- ・随意契約に係る契約件名及び数量
- ・随意契約を締結した日
- ・随意契約の相手方及び住所
- ・随意契約に係る契約金額
- ・随意契約によることとした理由 等

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究の活性化や大学運営の継続的な改善に向け、評価を積極的に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】教員と教員以外の職員に係る個人評価制度の整備・充実を図り、一層の業務の活性化に繋がる評価制度を構築する。また、各事業等に係る資源配分結果を検証し、教育研究の活性化や大学運営の改善を推進する。	【1-1】教員及び教員以外の職員の個人評価制度の検証・見直しを継続する。	IV	<p><b>(年度計画推進状況の判断理由)</b>                      極めて優れた研究業績を挙げた研究者に対する顕彰制度を構築するとともに、事務局職員の職務評価について人材育成を重視する観点から評価制度を改善した。教員の意欲向上を図る新制度の構築や、事務局職員行動指針の浸透を深め、平成25年度からのスムーズな制度導入の体制が整備されており、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の評価として、極めて優れた研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」、「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を構築した。特に、「学長奨励賞」は、概ね45歳以下の若手研究者を対象にし、若手を奨励することによる研究の活性化を狙ったもので、平成25年度から毎年3月に顕彰を行うことを決定した。</li> <li>・人材育成を重視する観点から事務局職員の職務評価について次の見直しを行った。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>「共通要素項目に職員行動指針を位置付けること」</li> <li>「各評価項目について、着眼点を設け判断基準を明確にすること」</li> <li>「評価基準・評価方法及び組織方針書について見直し、課題設定シートを策定すること」</li> </ul> </li> </ul> <p>これらの見直しは平成25年5月開始の評価サイクルから反映し、平成23年度に策定した事務局職員の行動指針の職員への浸透を深めることを可能とし、事務局改革の促進を図る。</p>	
	【1-2】評価に基づく資源配分の検証・見直しを継続する。	IV	<p><b>(年度計画推進状況の判断理由)</b>                      研究活動による間接経費等の獲得者に対し報奨金を支給する制度の運用を開始、また科研費未申請者数の割合に応じて各部局の教育研究基盤経費の削減を行うペナルティ制度を構築。研究活動の評価に基づく資源配分の新制度</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>の構築により教員の意欲向上が図られていることから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の状況を間接経費等の受入れ額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に、<u>研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始した。</u>具体的には、<u>前年度獲得した間接経費及び管理経費の受入れ総額の3%相当額（上限50万円）をインセンティブ支給金額とし、105人へ合計461万円の報奨金を支給した。</u>支給を受けた研究者への個別アンケートによれば、「今までになかった個人へのインセンティブであり、研究意欲は高まった。」等のコメントがあり、研究の活性化が図られたと推察された。</li> <li>特段の理由無く科研費を申請しない未申請者数の割合に応じ、<u>各部局の教育研究基盤経費の削減を行うペナルティ制度を構築し、平成25年度からの運用開始を決定した。</u>具体的には、<u>複数年未申請が続く場合、1年目10%、2年連続20%、3年以上連続30%と削減率を増加させ、（各部局の教育研究経費×1年目未申請者の割合×10%）を基本に削減額を合算し、部局の教育研究基盤経費から削減することとした。</u>ただし、<u>当該減額によって得られた資金は、改めて教育研究の活性化を図るために活用することとしている。</u></li> <li>学長裁量経費による学内競争的研究資金「研究育成経費」について、これまでの研究成果に対するピアレビュー評価を重視する観点を取り入れ、評価に基づく資源配分を行った。また、平成23年8月に閣議決定された第4期科学技術基本計画の一つに「震災からの復興・再生の実現」が目標に掲げられていることを受け、「東日本大震災からの復興・再生に関連する調査・研究の支援」を特別枠として新設し、5件の申請を受け付け、そのうち3件（合計190万円）を採択し、復興・再生に関する活動を推進した。</li> <li>平成24年度運営費交付金「法人運営活性化支援分」として措置された予算の一部について、各学部の教育研究活性化に向けたインセンティブとするため、第1期中期目標期間における各学部・研究科の評価結果に基づき、傾斜配分した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 国民に支えられて成立している国立大学法人であることを踏まえ、教育研究等成果の社会への還元を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>[2]</b> 本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報発信等の在り方をレビューし、必要な改善策を積極的に推進する。</p>	<p><b>[2-1]</b> 前年度に引き続き、必要な改善策を可能なものから実施する。</p>	IV	<p><b>(年度計画推進状況の判断理由)</b>            自治体や商工会議所との包括的連携協定を締結し、教育研究成果等の情報を総合的に提供することで地域への一層の貢献が可能となった。また、平成24年度より広報センター長に学長を据えるとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これらの施策により、社会への教育研究成果の一層の発信及び大学改革の促進に向けた学内広報が強化されており、その他様々な情報発信に関する取組みを行った成果の一つとして、地元新聞紙における「花咲く福大スピリッツ」シリーズは「新聞広告最優秀賞」を獲得していることから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活性化を目的に、平成24年度は、新たに福井県、福井市及び福井商工会議所との間で包括的連携協定を締結した。協定に基づく連携協議により、教育研究等成果等の情報がこれまで以上に総合的に自治体等に提供されることになり、自治体の政策策定等に一層の貢献が可能となった。また、福井商工会議所関係では、連携協定により多数の会員企業に対し、意見交換会等を通じて直接的な情報発信も可能となり、併せて、企業側から得られた意見を大学経営や学生教育に反映させている。</li> <li>平成24年度より、広報センター長を学長が兼ねるとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これにより、プレスリリースや、トップからのメッセージを発信する学長会見による社会への教育研究成果の発信、大学改革に向けた学内広報がより一層促進した。</li> <li>附属国際原子力工学研究所は、全国で最多の原子力発電所立地地域にあり、東日本大震災による原発事故後、「原子力防災・危機管理部門」を新設したことから、地域住民を対象に同部門の研究成果を紹介するシンポジウム</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>やセミナーを開催し、原発立地地域住民の安全・安心への国立大学の役割について理解促進に取り組んだ。これらの取組みは、「原子力防災や危機管理」が地域にとって重要な課題であることが再認識できたとともに、地域住民のニーズを確認でき、研究所が立地する周辺地域における大学及び研究所の情報発信をさらに推進する機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広報ツールとして本学の「facebook」公式ページを開設し、公開講座や生涯学習市民開放プログラムの開催案内、最新の大学の取組み等を随時発信し、教育研究等の成果の社会還元を促進した。</li> <li>本学の卒業生がいかに関わり地域社会に貢献しているかを地域に認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と本学における人材育成の取組みをセットで、地元新聞紙において「花咲く福大スピリッツ」6回シリーズとして紹介し、併せてホームページ上でも情報発信を行った。この6回シリーズは、メッセージ性の高さが評価され、<u>地域の報道機関各社の審査において福井広告賞「新聞部門最優秀賞」を受賞</u>、新聞紙上で再び紹介されることにより、優れた人材育成の取組みが地域に改めて認識されることとなった。</li> <li>附属図書館においては、本学単独の学術機関リポジトリによる学術情報の発信に加え、県内の国公立大学高等教育機関及び研究機関（大学、高専、県立図書館及び文書館）で構成する地域共同リポジトリの取りまとめを担当しており、各大学のリポジトリ担当者を対象としたワークショップや勉強会を開催し、リポジトリ登録に必要な知識・技術を修得し、<u>地域共同リポジトリでの学術情報発信を促進した</u>。</li> <li>重要なステークホルダーである卒業生への大学情報の発信を強化、卒業生を通じての社会への間接的な情報発信も目的に、各学部同窓会と連携して、卒業生向け広報紙等の送付を開始した。今後も引き続き、卒業生への情報発信の強化に努める。</li> <li>大学ホームページについて、受験生サイト等を中心として、新たなコンテンツを加えるなど内容の充実を図ったリニューアルを行い、社会に向けて分かりやすい情報発信を行っている。</li> <li>3月11日、<u>文部科学省庁舎前で開催された東日本大震災復興支援イベントにおいて、復旧・復興支援に関するこれまでの本学の取組みについて紹介した</u>。</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 【1】評価の充実

##### (1) 個人評価制度の充実 —モチベーション向上に寄与—

- ①教員の評価として、極めて優れた研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」、「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を構築した。特に、「学長奨励賞」は、概ね45歳以下の若手研究者を対象にし、若手を奨励することによる研究の活性化を狙ったもので、平成25年度から毎年3月に顕彰を行うことを決定した。
- ②人材育成を重視する観点から事務局職員の職務評価について次の見直しを行った。
  - 「共通要素項目に職員の行動指針を位置付けること」
  - 「各評価項目について、着眼点を設け判断基準を明確にすること」
  - 「評価基準・評価方法及び組織方針書について見直し、課題設定シートを策定すること」
 これらの見直しは平成25年5月開始の評価サイクルから反映し、平成23年度に策定した事務局職員の行動指針の職員への浸透を深めることを可能とし、事務局改革の促進を図る。

##### (2) 評価に基づく資源配分の検討 —努力の成果を適切に反映—

- ①研究活動の状況を間接経費等の受入れ額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的に、研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給制度の運用を開始した。具体的には、前年度獲得した間接経費及び管理経費の受入れ総額の3%相当額(上限50万円)をインセンティブ支給金額とし、105人へ合計461万円の報奨金を支給した。
- ②特段の理由無く科研費を申請しない未申請者数の割合に応じ、各部署の教育研究基盤経費の削減を行うペナルティ制度を構築し、平成25年度からの運用開始を決定した。具体的には、複数年未申請が続く場合削減率を増加させ、(各部署の教育研究経費×1年目未申請者の割合×10%)を基本に削減額を合算し、部署の教育研究基盤経費から削減することとした。ただし、当該減額によって得られた資金は、改めて教育研究の活性化を図るために活用することとしている。
- ③本学の評価基準に基づき、平成23年度に自己点検・評価を実施した学内各センターに対し、役員会による今後の在り方についての総合判定を行った。この結果、高等教育推進センターについては他組織との役割分担や意思疎通・連携に留意しつつセンターの活動を強化、アドミッションセンターについては高等教育推進センター入試企画部門との役割分担も含めて明確にして全学的な入試戦略を円滑に推進、産学官連携本部についてはこれまで以上に研究成果の社会還元に努めることが求めら

れ、新設したURA オフィスとの連携・組織体制の在り方について不断に検証・改善を行うこととした。なお、この評価制度は本学の学内共同教育研究施設等全てを対象にしており、3年周期を目前に、前回評価での指摘への対応も含めて評価を行い、資源配分につなげている。

##### 【2】情報公開、情報発信

##### (1) 情報公開、情報発信の強化 —多様なツールを駆使した情報発信—

- ①地域の活性化を目的に、平成24年度は、新たに福井県、福井市及び福井商工会議所との間で包括的連携協定を締結した。協定に基づく連携協議により教育研究成果等の情報がこれまで以上に総合的に自治体等に提供されることになり、自治体の政策策定等に一層の貢献が可能となった。また、福井商工会議所関係では、連携協定により多数の会員企業に対し、意見交換会等を通じて直接的な情報発信も可能となり、併せて、企業側から得られた意見を大学経営や学生教育に反映させている。
- ②平成24年度より、広報センター長を学長が兼ねるとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。これにより、プレスリリースや、トップからのメッセージを発信する学長会見による社会への教育研究成果の発信、大学改革に向けた学内広報がより一層促進した。
- ③新たな広報ツールとして本学の「facebook」公式ページを開設し、地域貢献推進センターが行う公開講座や共通教育センターが行う生涯学習市民開放プログラムの受講者募集、最新の大学の取組み等を随時発信している。
- ④大学の方針や施策等を教職員に周知するための新たなツールとして教職員向け広報誌「福大通信」を創刊し、大学の方針や施策、学部・研究科、附属教育研究施設等の情報を教職員に知らせ、学内コミュニケーションの活性化を図るとともに、学内からの情報収集の強化にも繋げている。
- ⑤卒業生がいかに地域社会に貢献しているかを、地域のステークホルダーに認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と福井大学における人材育成の取組みを、地元新聞紙において「福大スピリッツ」6回シリーズとして紹介し、併せてホームページへも展開し多様な手段での情報発信に努めた。なお本件については、国立大学の使命や教育研究の取組み等に関する地域へのメッセージ性の高さが評価され、地域の報道機関各社の審査において福井広告賞「新聞部門最優秀賞」の受賞となった。

## 2. 「共通の観点」に係る取組状況

(観点3-1) 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P261～263）

○年度計画の取組み状況を担当部局がデータ入力し、Web上で進捗状況を教職員全員が共有できる「年度計画進捗状況管理システム」及び「中期目標・中期計画進行管理システム」のデータベースを構築（学内専用システムvDESK内に構築）し、中期計画・年度計画の進捗状況を管理できる体制を整え、毎年、より使い易く改良を図りながら、計画的に実行できる仕組みを整えている。

(2) 自己点検・評価の着実な取組み（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P265～275）

①自己点検・評価について、学部、大学院、学内共同教育研究施設等において、概ね3年毎に自己点検・評価を実施、一部の部局については概ね7年毎に外部評価を実施し、役員会にて改廃も含めた必要な見直しを実施し、教育研究組織の更なる改善・見直しを行った。

②教員の個人評価について、教員の教育・研究・社会貢献等諸活動の活性化を図るとともに、活動内容の社会への説明責任を果たすことを目的に、概ね3年毎に教員個人評価を実施している。評価結果は被評価者に通知されるとともに、毎年実施する教員の人事評価（昇給や勤奨手当を含むインセンティブ付与）に活用する。なお教員個人評価結果については、全学的に集計を行い、大学運営の改善に役立てる基礎データとして活用し、また本学ホームページ上で公表している。

(3) 評価結果の法人運営への活用及び評価に基づく資源配分の検討

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P25～47、P276～278）

①限られた学内資源を有効に活用して個人及び組織の研究力を最大限に伸ばせるよう、評価に基づく資源配分制度全般に係る総合的な検討を行った。その結果、学長の下に、8項目（教育評価に基づく配分、各学部等における競争的配分等）にも及ぶ評価制度から成る資源配分システムを再構築し、各評価結果を一元的に集約することで、学内の優れた教育研究やそのシーズを把握するとともに、本学が今後強みとしていく分野・領域に対してより戦略的・重点的に支援を行うことが可能となった。学長裁量経費による学内競争的研究資金を「研究育成経費」と改め、評価に基づく資源配分を進め、さらに、平成24年度の配分においては、これまでの研究成果に対するピアレビュー評価を重視する観点を取り入れる等、新たな評価制度の導入及び既存の制度の見直しを行った。

②平成24年度には、極めて優れた研究業績を挙げた研究者に対し、「学長賞」、「学長奨励賞」等の表彰を行う顕彰制度を構築し、平成25年度から毎年3月に顕彰を行

うことを決定した。

③研究活動の状況を間接経費等の受入れ額に基づき評価し、研究者等を顕彰することにより、研究者等の意欲を高め、研究の活性化を図ることを目的とする「福井大学における研究活動による間接経費等獲得者に対する報奨金支給要項」を制定し、平成23年度の実績に基づき、105人へ合計461万円の報奨金支給を平成25年3月に行った。

④「科研費の申請者数の増加、及びそれに伴う採択率・採択件数の増加を図ることを目的として、科研費未申請者数の割合に応じて各部局の教育研究基盤経費の減額を行い、それによって得られた資金を、研究の活性化を図るために活用する」ペナルティ制度を構築し、平成25年度からの運用を開始することとした。

(観点3-2) 情報公開の促進が図られているか。

(1) 情報公開、情報発信の強化（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P279～302）

①第1期中期目標期間の情報発信の取組みや成果を検証して第2期中期目標期間における本学の広報戦略の充実を図るための「行動計画」を策定し、これに基づく具体的な方策を立案・推進した。

②広報センターホームページを公開し、学内外に向けての情報発信の窓口とし、また、情報交換の場として教職員・学生が自由に参加できる「広報しゃべり場ライブ」の開催、広報センターメールマガジンの全教職員への発信等、情報収集機能を充実させた。

③「学生と大学」「学生と学生」を繋ぐ、大学トップの考えを学生に知らせるツールとして、在学生向け広報誌「ふくだいプレス」の創刊、大学の方針や施策等を教職員に周知するための新たなツールとして教職員向け広報誌「福大通信」を創刊する等、学内コミュニケーションの活性化を図ると共に、学内からの情報収集の強化を図った。

④情報発信を強化するため、従来の情報公表方法に加え、学長による記者会見を開催し、教育・研究・社会貢献等についてのトップからのメッセージとして情報発信を行った。

<学長会見開催回数>

平成23年度 計4回、平成24年度 計5回

⑤平成24年度より広報センター長に学長を据えるとともに、外部有識者を有効活用する「参与」制度を設け、元新聞記者で私学の広報室長を歴任した人物を抜擢した。

⑥平成23年度に施行された学校教育法施行規則の一部を改正する省令に基づき、本学のホームページ上に「教育情報の公開」に関するページを設け、教育にかかわる主要なデータをまとめて公開している。これにより、学生や保護者が適切に情報を得られるようにするとともに、社会に対する説明責任を果たし、教育の質を一層向上



させることに努めた。

- ⑦情報公開の手段の一つとして、報道機関に対し、大学の教育・研究成果等をプレスリリース等の手段で、平成22年度：155件、平成23年度：162件、平成24年度：200件の情報提供を行っており、新聞等メディアへの掲載率は約60%となっている。また、本学教職員と報道機関との懇談会を年1回行い、情報提供の在り方、情報提供の内容等意見交換を行いながら情報発信の改善を行っている。
- ⑧マスメディアによる情報発信を通じて、国立大学の存在意義をより多くの地域住民に理解してもらい、地域との連携強化につなげるため、平成22年度は地元新聞紙に「地域に根差した福井大学の社会貢献」8回シリーズを掲載した。平成23年度、平成24年度は、本学卒業生がいかに地域社会に貢献しているかを認識願うため、様々な分野で活躍する卒業生と福井大学における人材育成の取組みを、地元新聞紙に平成23年度は「学びのバトン」、平成24年度は「花咲く福大スピリッツ」として各6回シリーズで掲載し、情報発信の強化を図っている。これらの広報活動は、国立大学の使命や、大学の教育研究と県内の実社会との結びつきを様々な視点で伝えており、地域へのメッセージ性の高さが評価され、平成22年度は第31回福井広告賞「県商工会議所連合会賞」を、平成24年度は第33回福井広告賞「新聞部門最優秀賞」を受賞した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標	① 施設設備面におけるマネジメントの強化により、施設等の整備・有効活用を促進し、教育研究環境を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【1】第1期中期目標期間中に策定や実施を進めた施設マネジメント体制、キャンパスマスタープラン、施設設備の整備・活用等について点検・改善を進め、効果的な施設設備の整備・活用等を行う。</p>	<p>【1-1】「キャンパスマスタープラン 2012」を作成し、施設等の整備・有効活用を図る。また、既存設備の点検を行い、設備整備計画に反映させる。</p>	IV	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>          「キャンパスマスタープラン 2012」を作成し、戦略的な施設整備を進める体制を構築するとともに、本学で構築した「建物カルテシステム」により本学が所有する建物の状態や利用状況を把握して有効活用につなげていること、また、見直し後の設備整備計画に基づき、総額3,774万円の支援を行い、本学の重点領域研究をさらに推進する環境を整えたことにより、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャンパスマスタープラン2012」を作成した。同マスタープランでは、大学キャンパスは創造性豊かな人材育成や、独創的・先端的な学術研究のための活動拠点であり、教育・研究・医療活動を通じた社会貢献を行うための重要な基盤ととらえ、基本目標、基本方針を定め整備計画をたてており、これにより戦略的な施設整備を進める体制が構築された。</li> <li>・建物・設備の経年、劣化状態等を的確に把握できる、建物カルテシステムを構築したことにより、計画的に予防保全を進めることが可能となった。屋上防水や設備等では破損や故障前に対処することが出来、利用者に喜ばれている。また、「キャンパスマスタープラン2012」作成にあたっては、本システムのデータを活用することにより、より精度の高いキャンパス整備計画を作成することができた。今後の効果としては、本システムのデータを利用し、計画的に予防保全を進めることが出来るようになったため、建物・設備の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が見込まれる。さらに建物状況の見える化により、維持管理に対する意識向上が期待される。</li> <li>・設備整備計画の基本方針（福井大学設備マスタープラン）の見直しを実施し、併せて既存設備の区分別点検等を行った。見直し後の設備整備計画に基づき、研究担当理事主導により、ライフサイエンス支援センターの共同利用設備、</li> </ul>	



中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
			震災復興支援のための放射線量測定設備，遠赤外領域のジャイロトロン高度化設備等について，総額 3,774 万円の支援を行った結果，本学の重点領域研究をさらに推進する環境が整えられた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全管理を含む危機管理体制を点検し、危機管理体制を充実させる。 ② 情報の適正な管理を行うため、情報セキュリティ体制の充実強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【2】</b> 学生の修学環境、職員の職場環境の改善を行うとともに、第1期中期目標期間中に構築した危機管理体制について、経営上のリスクマネジメントの観点から点検し、危機管理体制の維持改善を推進する。点検は平成22年度から23年度にかけて実施し、必要な改善を24年度以降実施する。</p>	<p><b>【2-1】</b> 引き続き、学生の修学環境、職員の職場環境に関して点検を行い、必要な改善・改修を実施する。</p>	III	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>          職員の職場環境について、学生の修学環境及び職員の職場環境について、それぞれ点検に基づく必要な改善・改修を積極的に行っていることに加えて、環境改善を効果的に進めるため「部局等の安全衛生管理体制」の構築を進めていることにより、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京キャンパスでは、休業期間を利用して、特に危険箇所の調査・改修を重点的に行うことを目的に、定期的に講義室・実習室、課外活動施設等を点検し、講義室設備の更新、体育館手洗い場窓枠取替え、課外活動共用棟の畳・障子入替え、4階集会室の床張替え、弓道場防矢ネットの修理、体育館の床破損部分の改修等を行った。また、学生からの要望により、プールやグラウンド等の教育関連施設の環境改善を行った。</li> <li>・松岡キャンパスでは、講義棟及び課外活動施設の安全状況を点検し、緊急性の高いグラウンドの防球ネット設置やソフトテニスコートの整備、トレーニングルームの設置、念願であったクラブ毎の部室の配分、国家試験対策室の設置等を行った。</li> <li>・快適な職場環境の形成を目的として、安全管理者、衛生管理者及び産業医による職場巡回点検を次のとおり実施した。            （文京：305カ所 松岡：280カ所 二の宮：120カ所 八ツ島：25カ所）            その結果、改善が必要と判断した箇所については是正を指示し、それに対して次のとおり是正が報告された。            （是正報告：文京：14カ所 松岡：10カ所）</li> <li>・部局ごとに職場環境を定期的に点検し、より迅速な問題点への気付きを可能とするため、部局等単位に責任者、講座領域・専攻・課（室）単位にリーダー、各研究室・実験室等にスタッフを配置し、その職責を定める「部局等の</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
			<p>安全衛生管理体制」の素案を作成し、各地区の安全衛生委員会で審議後、各部局等に広く意見を求め、これらを踏まえて取りまとめた。当該修正案は7月に全学として承認予定である。</p>	
	<p>【2-2】危機管理体制に係る点検結果に基づき、必要な維持改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>          構築した危機管理体制に基づき、様々な危機の中から「地震」を優先課題に決定、地震発生時に具体的な行動が伴うよう「地震発生時の初動マニュアル」を作成し構成員への周知を図ったことに加え、実態に即した防災訓練や防災研修の開催等から、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制について、昨年度作成の「リスク一覧」の中から、リスクごとに「本学における具体的な影響」を取りまとめ、優先課題である地震について対応を図式化、見易いマニュアルとなるように「地震発生時の初動マニュアル」を作成し、具体的な行動が伴うように改善を図った。また、部局等における個別マニュアルについて、危機管理規則に基づき、見直しを行った。</li> <li>防災訓練の実施にあたり、今回、事前に自衛消防隊の各隊でシミュレーションを行う時間を設ける等、より効果的な訓練の実施に努めた。また、訓練時には、地震によりキャンパス内の複数の箇所で災害が発生し、電話等が使用できないとの設定で、トランシーバーを通信手段に取り入れるとともに、危機対策本部と各キャンパス間の連絡体制を強化し危機発生時の体制改善を図る等、より実態に即した訓練とし、効果を挙げた。</li> <li>災害の基礎知識を学び、災害に対する備え及び被災時に適切な行動がとれるように、防災及び自衛消防活動をテーマに研修を実施した。また、研修で得た知識を活かし、実施した防災訓練を振り返り、グループワークにより訓練の課題や改善策について検討した。</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【3】 情報システムの管理運用に係る規程等について必要に応じて見直しを行うことや、情報セキュリティに関する職員の意識向上を図ることなどにより、情報セキュリティ体制の充実強化を進める。</p>	<p>【3-1】 情報セキュリティ体制の充実に資するため、情報システム運用関連規程の点検を引き続き実施し、情報セキュリティに係る職員の意識向上のための研修会等を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>            情報セキュリティ研修会を前年度より倍増し、参加者数が31%増加したことにより、年度計画を上回って実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>策定を完了した全学「情報システム運用規程」，「情報システム実施基本規程」及び部局ごとの「情報システム運用管理規程」の点検結果に基づき，各部局での情報セキュリティ管理を容易にするため，総合情報基盤センターにおいて管理手順・運用マニュアルを作成した。</li> <li>前年度は学内の一般利用者を対象に合計3回の開催だった情報セキュリティ研修会を，今年度は，附属学校園・教育地域科学部・工学部・医学部（医療系）・事務職員・サーバ管理者の別に対象者を明確に区分し，それぞれの環境や業務に合わせた内容で合計6回に倍増して開催した。参加者数も，前年度比69名増（31%増）の295名となり，アンケートに応えた200名のうち9割以上の者が，研修を受けてセキュリティ意識が（とても）高まったとしており，職員の意識向上が顕著となった。また，研修を企画した総合情報基盤センターサイドでも，アンケート結果を踏まえwebシステム上での研修等実施方法の見直しを含め，更なる改善を図っている。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 適正、適切な法人経営に資するため、法令遵守体制の点検、改善、充実を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【4】 監査機能を含めた法令遵守（コンプライアンス）体制について、点検や見直しを行い、必要な改善や充実を行うとともに、法令遵守に関する職員の意識の向上を図るため、講習会などを実施する。</p>	<p>【4-1】 法令遵守に関する職員の意識啓発を行うとともに、法令遵守体制の点検・見直しを継続する。</p>	III	<p><b>(年度計画進捗状況の判断理由)</b>          寄附金の取扱いに係る学内規則を法令遵守の観点と寄附目的尊重の観点から改正した。また、法令遵守及び不正使用防止に関する説明会を実施した結果、参加者の91%が法令遵守や不正防止に関心がもてるようになったこと、また、各組織共通のコンプライアンスチェックシート等に基づく自己点検を実施し、改善事項への対応が促進されたこと等により、年度計画を十分に実施していると判断する。</p> <p><b>(年度計画の実施状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種財団等からの寄附金については、学内規則により全て大学管理としていたが、寄附金の目的が、留学等の旅費の支援や学術賞であるような場合には、大学管理とすることで、寄附目的と一部齟齬をきたす可能性があることが判明したため、他大学も参考に、学内規則を改正し、大学が管理すべきものと個人管理で可とするものを明確に定めた。</li> <li>以上の内容も含め、法令遵守及び不正使用防止に向け、各学部における教員対象の説明会（参加者：教育地域学部81名、工学部123名、医学部48名）及び事務職員対象の説明会（30名）を実施した。さらに不正使用防止に関しては、講座・学科事務担当者対象に、研究費を適正に使用するためのルール等について説明会（参加者：教12名、工17名、医37名）を実施した。説明会におけるアンケート調査では、「より法令遵守及び不正使用について理解することができたか」という問いに対し、88%が「大変詳しく知ることができた」または「詳しく知ることができた」と回答し、「法令遵守や不正防止に関してどのように感じられましたか」の問いに対しては、91%が「関心がもてるようになった」と回答するなど、教職員の意識向上が図られた。</li> <li>さらに、不正防止に関しては、学内教職員を対象に科学研究費補助金説明会、簿記・国立大学法人会計研修等を監査室等が主催し、制度の熟知を図った。</li> <li>教職員の研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する理</li> </ul>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>解度・浸透度を測るために全職員を対象に理解度調査を実施した。調査結果は、事務局の部課長で構成される事務局マネジメント会議に諮り、調査で出された意見への対応を関係各課が取りまとめ、今後の不正防止等に反映・活用することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不十分な理解から生じる研究費の不正・不適切使用を防止する観点から、研究費の使用ルール等を、禁止事項を中心にできるだけ分かり易く示した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内説明会等で活用している。</li> <li>各課・室において、各組織における点検事項や視点の漏れ防止、効率化・均一化を図った各組織共通のコンプライアンスチェックシートに基づき自己点検を実施するとともに、当該組織固有の事項について自己点検を実施した。その結果、全 114 項目について、「適正に実施」「改善済み」または「次年度中に改善実施」であることを確認した。さらに、前年度の点検結果に係る見直し等のフォローアップ監査を実施したことにより、各組織の要改善事項等への対応が促進され、職員の法令遵守等に対する継続的な意識向上にも繋がった。</li> <li>監事・監査室・会計監査人による三者協議会を開催し、各課・室における自主点検結果の情報を共有するとともに、それぞれの立場による業務監査を実施した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	



**(4) その他の業務運営に関する特記事項等**

**1. 特記事項**

**【1】施設設備の整備・活用 —教育研究環境を効果的に整備—**

- ①「キャンパスマスタープラン2012」を作成した。同マスタープランでは、大学キャンパスは創造性豊かな人材育成や、独創的・先端的な学術研究のための活動拠点であり、教育・研究・医療活動を通じた社会貢献を行うための重要な基盤ととらえ、基本目標、基本方針を定め整備計画をたてており、これにより戦略的な施設整備を進める体制が構築された。
- ②建物・設備の経年、劣化状態等を的確に把握できる、建物カルテシステムを構築したことにより、計画的に予防保全を進めることが可能となった。屋上防水や設備等では破損や故障前に対処することが出来、利用者に喜ばれている。また、「キャンパスマスタープラン2012」作成にあたっては、本システムのデータを活用することにより、より精度の高いキャンパス整備計画を作成することができた。今後の効果としては、本システムのデータを利用し、計画的に予防保全を進めることが出来るようになったため、建物・設備の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が見込まれる。さらに建物状況の見える化により、維持管理に対する意識向上が期待される。

**【2】安全管理を含む危機管理体制の充実 —安全衛生管理体制の充実—**

- ①部局ごとに職場環境を定期的に点検し、より迅速な問題点への気づきを可能とするため、部局等単位に責任者、講座領域・専攻・課(室)単位にリーダー、各研究室・実験室等にスタッフを配置し、その職責を定める「部局等の安全衛生管理体制」の素案を作成し、各地区の安全衛生委員会で審議後、各部局等に広く意見を求め、これらを踏まえて取りまとめた。当該修正案は7月に全学として承認予定である。
- ②危機管理体制について、昨年度作成の「リスク一覧」の中から、リスクごとに「本学における具体的な影響」をとりまとめ、優先課題である地震について対応を図式化、見易いマニュアルとなるように「地震発生時の初動マニュアル」を作成し、具体的な行動が伴うように改善を図った。また、部局等における個別マニュアルについて、危機管理規則に基づき、見直しを行った。

**【3】情報セキュリティ体制の強化 —きめ細かな研修会の開催—**

○前年度は合計3回の開催だった情報セキュリティ研修会を、今年度は、附属学校園・教育地域科学部・工学部・医学部(医療系)・事務職員・サーバ管理者の別に対象者を明確に区分し、それぞれの環境や業務に合わせた内容で合計6回に倍増して開催した。参加者数も、前年度比69名増(31%増)の295名となり、アンケートに応えた200名のうち9割以上の者が、研修を受けてセキュリティ意識が(とても)高まったとしており、職員の意識向上が顕著となった。また、研修を企画した総合情

報処理センターサイドでも、アンケート結果を踏まえ web システム上での研修等実施方法の見直しを含め、更なる改善を図っている。

**【4】法令遵守に関する取組み —コンプライアンスへの関心向上に寄与—**

- ①法令遵守及び不正使用防止に向け、各学部における教員対象の説明会(参加者:教育地域学部81名,工学部123名,医学部48名)及び事務職員対象の説明会(30名)を実施した。さらに不正使用防止に関しては、講座・学科事務担当者対象に、研究費を適正に使用するためのルール等について説明会(参加者:教12名,工17名,医37名)を実施した。説明会におけるアンケート調査では、「より法令遵守及び不正使用について理解することができたか」という問いに対し、88%が「大変詳しく知ることができた」または「詳しく知ることができた」と回答し、「法令遵守や不正防止に関してどのように感じられましたか」の問いに対しては、91%が「関心もてるようになった」と回答するなど、教職員の意識向上が図られた。さらに、不正防止に関しては、学内教職員を対象に科学研究費補助金説明会、簿記・国立大学法人会計研修等を監査室等が主催し、制度の熟知を図った。
- ②教職員の研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止に関する理解度・浸透度を測るために全職員を対象に理解度調査を実施した。調査結果は、事務局の部課長で構成される事務局マネジメント会議に諮り、調査で出された意見への対応を関係各課が取りまとめ、今後の不正防止等に反映・活用することとしている。

**2. 「共通の観点」に係る取組状況**

**(観点4) 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が確保されているか。**

**(1) 法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

(「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P303~307)

○職員倫理、ハラスメント、研究費等の取扱い、公益通報等について、個々に規程等を定めて対応するとともに、学長を最高管理責任者としたコンプライアンス管理運営体制を構築して、法令違反が発生した際に適切な処置が取れるようにしている。

**(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運営状況**

(「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P309~331)

○学内で発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、第1期中期目標期間に設置した「危機管理会議」のもとで、危機(リスク)の洗い出しや優先順位付け、マニュアル等の作成を進めており、様々な危機の中から「地震」を優先課題に決定するとともに、地震発生時に具体的な行動が伴うよう、「地震発生時の初動マニュアル」を作成している。

### 3. 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見に対する対応

総務省政策評価・独立法人評価委員会から指摘を受けた「保有資産の有効活用」「教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱」について、本学としては次の通り取組みを行っている。また、他大学の多くで指摘を受けた「公的研究費の不正使用防止」についても次の通り取組み、強化・充実を図っている。

#### (1) 保有資産の有効活用について

##### ○平成22年度会計検査院実地検査分

ア 意見を表示され、処置を要求された事項（平成22年度決算検査報告）

本学が保有している六呂師山荘（課外活動施設）について、当該資産を保有する合理的な理由の有無を検討して具体的な処分計画又は利用計画を策定するなどし、資産の有効活用を図るよう改善の処置を要求された。

イ 処置状況

同山荘を保有することの合理的理由の有無の検討を行い、併せて具体的な利用計画等を決定し改善を図る旨を、平成24年7月5日付け福井大監第3号により、会計検査院に対し学長名で回答した。しかしながら、平成24年12月に周辺施設が廃業したことにより、利用者の利便性が著しく低下し、今後の有効的な利用が見込めなくなったため、同施設の廃止を検討、平成25年3月に教務系の全学委員会において承認された。今後は、9月の財務・施設委員会、役員会等にて審議する予定である。

#### (2) 教員等の個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P303～307）

##### ○平成24年度コンプライアンスの徹底に向けて取り組んだ具体的内容

・特に前年度に比べて強化・充実を図った点

学内教職員に対して各種助成団体等から個人に供与のあった助成金等について、本学に寄附手続きを行うことの周知徹底を図るとともに、留学等の旅費の支援や学術賞等、例外的に本学への寄附を要しないものの取扱いを定めた。（平成25年3月27日制定）

#### (3) 公的研究費の不正使用防止について

（「共通の観点」に係る取組状況に関する資料P333～341）

##### ○特に前年度に比べて強化・充実を図った点

ア 研究者が研究費使用にあたって、ルールに従わなければならないことを認識することが重要であることから、本学の定める競争的資金等のルール等の理解度把握を目的に「研究費使用に関する理解度調査」を教員対象に実施した。

さらに、事務職員には、関係法令やルール、関係制度を良く理解し、専門性の向上に努めることが求められることから、ルール等の浸透度を測るために教員と同様の理解度調査を実施した。

イ 研究費の使用ルール等をできるだけ分かり易く示した禁止事項を中心とした「研究費使用ハンドブック～研究費を適正に使用するために～」を新たに作成した。

ウ 今後の公的研究費の管理・監査にかかる体制整備の持続的展開と研究費の不正防止に向け、現行の不正防止計画を、より具体的で効果的な不正防止計画に全面改定（不正防止計画推進室会議、平成25年1月29日制定）した。

エ 学内関係者のさらなる意識向上を図るために「公的機関の不正事例、コンプライアンスの概要、コンプライアンスへの対応について」講演会（説明会）を教員に対しては学部ごとに、また、職員対象に開催した。

（工学研究科H25.2.8、教育地域科学部5.2.15、医学部H25.2.21、事務職員対象H24.11.15）

オ 講座・学科事務担当者に対して、不正防止に関する説明会を開催した。

（H25.3.11 工学部支援室、H25.3.12 松岡キャンパス総務室、H25.3.27 教育地域科学部支援室）

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 25億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 24億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	24年度は実績なし

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<b>重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	<b>重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	24年度は実績なし
<b>重要な財産を譲渡する計画</b> （中期計画なし）	（年度計画なし）	24年度は実績なし

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	24年度は実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松岡団地(医病)基幹・環境整備</li> <li>・(文京)総合研究棟Ⅶ改修(旧工学部3号館)</li> <li>・(二の宮)園舎改修(附属幼稚園)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 963	施設整備費補助金 (583)  長期借入金 (98)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (282)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)病棟</li> <li>・(松岡)基幹・環境整備(自家発電設備)</li> <li>・(松岡)総合研究棟(医学系)</li> <li>・(文京)総合研究棟(工学系)</li> <li>・(文京)学生支援センター</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 5,227	施設整備費補助金 (1,807)  長期借入金 (3,375)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)病棟</li> <li>・(松岡)基幹・環境整備(自家発電設備)</li> <li>・(松岡)総合研究棟(医学系)</li> <li>・(文京)総合研究棟(工学系)</li> <li>・(文京)学生支援センター</li> <li>・(文京他)災害復旧事業</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・日本経済再生に向けた緊急経済対策</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,410	施設整備費補助金 (1,617)  長期借入金 (1,748)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
(注1) 施設・設備の内容、予定額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

(1) (医病) 病棟【H23-H25 3-2】

○事業内容

(医病) 病棟〔新営その他工事〕

(契約) 平成24年 2月 1日

(完成) 平成26年 3月 31日予定

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 378,705,000円

(実績額) 197,993,600円

※計画額と実績額の差額 180,711,400円

は 計画変更による減 55,240,000円

及び繰越による減 125,471,400円

長期借入金 (計画額) 3,374,595,000円

(実績額) 1,748,185,000円

※計画額と実績額の差額 1,626,410,000円

は 計画変更による減 497,165,000円

及び繰越による減 1,129,245,000円

(2) (松岡) 総合研究棟改修 (医学系)

○事業内容

医学部講義棟改修その他

(契約) 平成24年 7月 17日

(完成) 平成25年 3月 15日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 505,900千円

(実績額) 505,900千円

※計画額と実績額に差異はなし

(3) (文京) 総合研究棟 (工学系)【H24-H25 2-1】

○事業内容

工学系実験棟新営その他

(契約) 平成25年 2月 22日

(完成) 平成25年 11月 29日予定

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 215,580,000円

(実績額) 200,581,980円

※計画額と実績額の差額 14,998,020円

は 繰越による減

(4) (文京) 学生支援センター改修

○事業内容

(文京) 学生支援センター改修

(契約) 平成24年 7月 10日

(完成) 平成25年 3月 22日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 232,230千円

(実績額) 232,230千円

※計画額と実績額に差異はなし

(5) (松岡) 基幹・環境整備 (自家発電設備)

○事業内容

(松岡) 基幹・環境整備 (自家発電設備)

(契約) 平成24年 6月 15日

(完成) 平成25年 3月 29日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 475,100千円

(実績額) 473,040千円

※計画額と実績額の差額 2,060千円

は 附帯事務費執行残による減



**(6) (文京他) 災害復旧事業**

○事業内容

- (文京) 落雷に伴う電話交換機修繕工事
- (文京) 総合研究棟 I 落雷に伴う火災警報設備修繕その他工事
- (文京) 総合研究棟 I 落雷に伴う昇降機設備修繕工事
- (文京) 総合研究棟 I 落雷に伴う中央監視設備修繕工事
- (上伏・安竹) ビニールハウス修繕
- (契約) 平成 24 年 10 月 19 日
- (完成) 平成 25 年 3 月 29 日

○計画額と実施額の差異

施設整備費補助金	(計画額)	0 千円
	(実績額)	7,422 千円

※本件は、平成 24 年度追加予算によるもの

**(7) 老朽対策等基盤整備事業**

○事業内容

- (八ツ島 (附特)) 校舎改修
  - (文京) ライフライン再生 (給水設備)
  - (文京) 総合研究棟改修 (工学系)
  - (医病) 防災機能強化 (E V・ヘリポート)
- ※平成 25 年度に契約

○計画額と実施額の差異 (平成 24 年度補正予算 1 号)

	(計画額)	1,215,290 千円
	(実績額)	0 千円

※本事業は、平成 25 年度へ繰り越して実施

**(8) 日本経済再生に向けた緊急経済対策**

○事業内容

- 多原子環境複合分析システム
- ヘリウム液化・回収システム
- 工学研究科の改組により設置する繊維先端工学専攻の教育研究力強化のための繊維物性評価システムの整備

語学力及び自律的学習能力を備え、グローバル社会で活躍し続けることのできる人材育成のために必要となる外国語能力開発セントラルの整備  
医学系研究科博士課程の改組に伴う医療統計ソフト・視聴覚機材等の環境整備

※平成 25 年度に契約

○計画額と実施額の差異 (平成 24 年度補正予算 1 号)

	(計画額)	680,936 千円
	(実績額)	0 千円

※本事業は、平成 25 年度へ繰り越して実施

**(9) 小規模改修 (営繕事業) 施設整備費補助金**

○事業内容

- (二の宮) 附属小学校教室エアコン設置
- (契約) 平成 24 年 5 月 14 日
- (完成) 平成 24 年 7 月 20 日
- (八ツ島) 附属特別支援学校教室エアコン設置
- (契約) 平成 24 年 5 月 9 日
- (完成) 平成 24 年 6 月 29 日
- (文京) 産学官連携本部 (I 号棟) 空調設備更新
- (契約) 平成 24 年 9 月 5 日
- (完成) 平成 24 年 9 月 28 日
- (二の宮) 附属小学校保健室等空調機取替
- (契約) 平成 24 年 8 月 1 日
- (完成) 平成 24 年 8 月 31 日
- (文京) 総合図書館多目的演習室等改修
- (契約) 平成 24 年 12 月 27 日
- (完成) 平成 25 年 3 月 27 日

○計画額と実施額の差異

施設費交付金	(計画額)	45,000 千円
	(実績額)	45,000 千円

※計画額と実績額に差異はなし

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>学問動向, 社会ニーズ, 特徴的分野の変遷などに対応した教育研究組織の見直しを図り, 教育研究等の活性化に資する人員配置, 人事制度の構築について, 全学的な視点から機動的に推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 82,352 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>第1期中期目標期間の教育研究組織や人事制度, 戦略的予算配分などの在り方について引き続き点検し, 可能なものから随時実施する。</p> <p>(参考1) 24年度の常勤職員数 1,181人 また, 任期付職員数の見込みを 126人とする。</p> <p>(参考2) 24年度の人件費総額見込み 9,282百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期中期計画「教員人事は公募によることを原則とする。」を踏襲した大学教育職員の公募に関する申合せを策定し, 公募方針をより具体化・明確化した。</li> <li>・教育研究に係る政策推進施設の教員人事の手続きを改善するために H22.9 に定められた教育研究に係る政策推進施設の教員人事に関する申合せについて, より明確な手続きとするための改正を行った。</li> <li>・URA 整備事業採択に伴い教育職員, 事務職員のどちらにも属さない新たな職である URA 職員を採用するため, URA オフィス設置まで福井大学 URA 暫定選考要項を制定し, 公募による選考を行った結果, URA2 名, アシスタント URA1 名の採用を決定した。</li> <li>・URA 職員を本学における新たな職として位置付けるため, 国家公務員の専門行政職に準じた制度設計とし, 本学の人事関係規程の改正を行うことで, 本学独自の新たな人事制度の構築を行った。</li> <li>・平成25年度以降の「総人件費削減対策と定数管理について (H18.11.15 役員会決定)」については, 一旦, 暫定ポイント制に切り替え, 新たに総人件費削減対策を検討した後, 見直し方針を決定することとした。</li> <li>・学内共同教育研究施設等の教員人事をより明確にし, 円滑に行うため, 学内共同教育研究施設等の教員人事に関する規定の整備を行い, 国立大学法人福井大学人事規程を一部改正したうえで, 附属国際原子力工学研究所等を「特定領域推進施設」と位置付ける新たな取扱いを制定した。</li> <li>・平成24年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことに伴い, 男女共同参画推進室を全学化し男女共同参画推進センターへ改組し, 女性研究者活動支援部門へコーディネーターを配置した。さらに全学シンポジウム (H25.2.18 実施) 等を通して男女共同参画への啓発活動を行うとともにライフイベント期間中にある女性研究者等の要請に応じて研究支援者を配置することで研究活動支援を行った。</li> <li>・女性若手研究リーダーを育成することを目的としたテニユアトラック推進本部のアメニティ工学女性リーダー育成特区において女性研究者の応募率を引き上げるため, 分野を広域化した公募を行い, 今年度1名, 次年度1名の女性研究者の採用を決定した。</li> <li>・改正労働契約法の公布により「無期労働契約への転換ルール」が施行 (H25.4.1) されることに伴い, 最長雇用可能年数等に関する基本方針等を</li> </ul>

中期計画	年度計画	実績
		<p>策定し、各部局へ周知し、あわせて関係諸規程を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費削減対策（ポイント制）について単価及び定数の見直しを含めた全体的な見直し案を提示した。今後、学長管理ポイントの確保における財源の確保等について検討を重ね、各部局に提示する予定としている。</li> </ul>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育地域科学部	学校教育課程	400	447	111.8%
	地域文化課程	—	3	—
	地域社会課程			
	地域科学課程	240	254	105.8%
	教育地域科学部 計	640	705	110.2%
医学部	医学科	650	649	99.8%
	看護学科	260	253	97.3%
	医学部 計	910	902	99.1%
工学部	機械工学科	310	362	116.8%
	電気・電子工学科	266	335	125.9%
	情報・メディア工学科	280	321	114.6%
	建築建設工学科	280	332	118.6%
	材料開発工学科	300	355	118.3%
	生物応用化学科	260	296	113.8%
	物理工学科	204	225	110.3%
	知能システム工学科	260	311	119.6%
	工学部 計	2,160	2,537	117.5%
	学士課程 計	3,710	4,144	111.7%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻	24	18	75.0%
	障害児教育専攻	—	1	—
	教科教育専攻			
	教育学研究科 計	74	80	108.1%
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	28	116.7%
	医学系研究科 計	24	28	116.7%
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	50	72	144.0%
	電気・電子工学専攻	40	73	182.5%
	情報・メディア工学専攻	46	65	141.3%
	建築建設工学専攻	44	36	81.8%
	材料開発工学専攻	48	58	120.8%
	生物応用化学専攻	42	55	131.0%
	物理工学専攻	28	38	135.7%
	知能システム工学専攻	54	72	133.3%
	ファイバー・アメリティ工学専攻	72	41	56.9%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	61	113.0%
	工学研究科 計	478	571	119.5%
修士課程 計	576	679	117.9%	

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	形態系専攻	—	2	—
	生理系専攻	平成20年度 学生募集停止	6	—
	生化系専攻		11	—
	生態系専攻		0	—
	医科学専攻	20	7	35.0%
	先端応用医学専攻	100	85	85.0%
	医学系研究科 計	120	111	92.5%
工学研究科 博士後期課程	物質工学専攻	18	37	205.6%
	システム設計工学専攻	21	36	171.4%
	ファイバーアメニティ工学専攻	45	11	24.4%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	36	17	47.2%
	工学研究科 計	120	101	84.2%
博士課程 計		240	212	88.3%

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	60	61	101.7%
専門職学位課程 計		60	61	101.7%

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	140	104
教育地域科学部 附属小学校	470	429
教育地域科学部 附属中学校	360	354
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	59

### ○ 計画の実施状況等

#### 【教育学研究科 修士課程】

専攻名	定員充足率
学校教育専攻	75.0%

#### 『理由』

平成20年度の組織改革で、教職開発専攻（教職大学院）設置に伴い、学校教育専攻を「学校とそれを取り巻くコミュニティの課題解決」を目的とした専攻に改編し、コミュニティの課題に関する専門科目を充実させ、幅広い分野での入学者受入れを可能にした。しかしながら、コミュニティの問題に関心を持つ入学者（特に地域科学課程からの進学者）は増加せず、教育学研究科修士課程全体での定員充足率は108%であるが、学校教育専攻では前年度に続き、定員未充足となった。

定員確保のため、2回にわたる追加募集も実施したが充足には至らなかった。別の方策として、平成24年度から、学部にて特別プログラム「コミュニティ・学校支援研究」を開設し、地域科学課程の学生が教員免許を取得するルートを整えた。特別プログラム修了者の大学院進学が今後増えていけば、定員未充足の解消に繋がると考えている。

また、教員を目指す学校教育課程の学生に対しては、大学院での専門的力量形成の必要性について周知を図り、修士課程への進学を推奨している。加えて、県内外の他大学にも募集要項を配布し、卒業時に教員免許を持たない（あるいは一免許しか持っていない）学生に対しても、本学研究科「教育職員免許取得プログラム」を利用してさらに教員免許を取得し、教員を目指す道があることをアピールして、進学者の増加につなげるべく努めている。



**【工学研究科 博士前期課程】**

専攻名	定員充足率
建築建設工学専攻	81.8%
ファイバーアメニティ工学専攻	56.9%

**【理由】**

建築建設工学専攻は、都市や建築など、安全、安心、快適な生活環境の構築を目指して研究・教育を行ってきた。しかし、最近の政府の政策により、公共事業が大幅に削減され続け、さらに不況による民間企業の設備投資の減少により、次々と建設業者が倒産する状態が続いていた。その結果として、大学院を修了しても良い就職先が保証されず、学生は大学院進学よりも就職を優先する傾向が続いていた。そこで、平成25年度から大学院生増加の対策に学科全体で取り組み、4年次の研究室配属に大学院進学希望者を優先する制度を設け、また、就職の求人も、設計やデザイン分野の大学院生を求めている企業があることなどを学生に周知する等、大学院生を確保する体制を構築しつつある。今後も学科のカリキュラムの改革など、持続的に大学院生を確保し、研究を推進していく体制を構築していく。

ファイバーアメニティ工学専攻は、ファイバーを基盤材料として高度情報技術による快適な人間社会をデザインし、維持発展させるために、確固とした技術力と倫理観を持ち、学際的総合的研究開発能力を持った人材の育成を目的として教育を行ってきた。しかし、繊維産業に求められる役割は、従来の衣料用繊維から産業用繊維にシフトしてきており、繊維の総合工学的な展開の必要性が希薄となった。その結果、特にアメニティ工学分野と光情報工学分野については、母体となる専攻に入学者が流れていった。そのため、平成25年度にはファイバーアメニティ工学専攻を繊維や材料に特化した専攻に改組し、入学定員も改訂した。また、学部副専攻「繊維先端科学コース」を設置し、学部段階で繊維科学に関する基礎知識を身につけ、本専攻での専門的な繊維教育を円滑に遂行できる体制を構築した。

**【医学系研究科 博士課程】**

学科名	定員充足率
医科学専攻	35.0%
先端応用医学専攻	85.0%

**【理由】**

当該専攻は平成16年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことや、最近の全国的な傾向として専門医や認定医志向が高まっていることにより、博士課程への入学人数が引き続き減少しているものと推察する。

しかし、卒後2年後の初期研修修了者の本学への帰学者数は、平成18年度から増加傾向にあり、帰学者を積極的に大学院に入学させること、並びに14条特例による後期研修中の大学院入学等の施策を進めている。

また、定員を充足させる施策として従来の奨学金制度に加え、平成23年度から、留学生を対象とした私費外国人留学生振興奨学金制度を医学系研究科独自に設け、入学者の増加を図り、平成23年10月に1名の私費外国人留学生の受入れを行った。さらに大学院での学位取得を短期間で行うための施策として、ATMプログラム(Advanced Training of Medico-research)を用意し、①卒後臨床研修を行いながらの大学院進学(大学院博士課程初期研修同時履修コース)や、②学部学生による大学院講義の先取り履修(博士課程科目早期履修コース)の制度を実施することにより幅広く学生確保に努めている。博士課程科目早期履修コースでは、現在医学科の学生6名が履修しており、また、平成25年度博士課程入学生1名が初めて大学院博士課程初期研修同時履修コースにより履修しており、今後も増加が見込まれる。

なお、平成24年度においても両専攻で秋期入学試験を実施した結果、先端応用医学専攻で6名が入学しており、平成24年度は医科学専攻1名、先端応用医学専攻26名の計27名が入学し、医学系研究科博士課程では定員充足率の9割を満たした。

今後も引き続き入学定員充足のための施策を推進していくが、近年の入学状況を考慮すると、必ずしも現行の定員を十分満たせないことが危惧されたことから、平成25年度より、これまでの2専攻による教育課程を尊重しつつ、地域医療に関連する教育課程を加えた形で2専攻を1専攻に改組し、併せて入学定員数の見直しを行った。

**【工学研究科 博士後期課程】**

専攻名	定員充足率
ファイバーアメニティ工学専攻	24.4%
原子力・エネルギー安全工学専攻	47.2%

**【理由】**

ファイバーアメニティ工学専攻は、平成14度にファイバーとそれを取り巻く科学技術の研究を総合工学的に発展させ、社会のニーズに応えうる人材育成を目的で設置し、平成19年度まではほぼ定員を満たしてきたが、繊維産業の社会的ニーズの変

化と有力な研究指導担当者が定年退職した影響で近年は入学者が激減している。

原子力・エネルギー安全工学専攻は、平成18年度設置以降全国の大学で原子力系大学院が新設された影響もあり、当初より見込んでいた一般学生や社会人入学生が分散化し、継続的確保が困難となっている。このため、両専攻とも2回にわたり追加募集を実施したが定員を充足させることができなかった。

そのため、工学研究科では、平成25年度から広い知識と見識を持って活躍できる実践的な高度専門人材を育成するためにファイバーアメリティ工学専攻及び原子力・エネルギー安全工学専攻を含む4専攻を総合創成工学専攻として1専攻に改組し、入学定員も改訂した。